

# 平成31年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成31年第1回定例会記録

おいらせ町議会 平成31年第1回定例会記録				
招集年月日	平成31年3月7日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成31年3月7日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	平成31年3月7日 午後 2時50分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	馬 場 正 治
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	西 舘 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	川 口 弘 治	16 番	西 舘 芳 信
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	8番 馬場正治			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	分庁サービス課長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	まちづくり防災課長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	赤 坂 千 敏
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	田 中 貴 重
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 舘 道 幸
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度おいらせ町一般会計補正予算（第4号）について）		
	2 承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について）		
	3 承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）について）		
	4 議案第1号	おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	5 議案第2号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	6 議案第3号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	7 議案第4号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	8 議案第5号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	9 議案第6号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	10 議案第7号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	11 議案第8号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	12 議案第9号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	13 議案第10号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	14 議案第11号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	15 議案第12号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	16 議案第13号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	17 議案第14号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	18 議案第15号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	19 議案第16号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	20 議案第17号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	21 議案第18号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	22 議案第19号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	23 議案第20号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	24 議案第21号	おいらせ町農業農村整備事業分担金徴収条例の制定について		
	25 議案第22号	おいらせ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		
	26 議案第23号	おいらせ町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について		
	27 議案第24号	おいらせ町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について		
	28 議案第25号	町道の路線廃止について		
	29 議案第26号	町道の路線認定について		

	30 議案第27号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
	31 議案第28号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
	32 議案第29号	青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について
	33 議案第30号	平成30年度おいらせ町一般会計補正予算(第6号)について
	34 議案第31号	平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
	35 議案第32号	平成30年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)について
	36 議案第33号	平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
	37 議案第34号	平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
	38 議案第35号	平成30年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
	39 議案第36号	平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
	40 議案第37号	平成30年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第4号)について
	41 議案第38号	平成31年度おいらせ町一般会計予算について
	42 議案第39号	平成31年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	43 議案第40号	平成31年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について
	44 議案第41号	平成31年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	45 議案第42号	平成31年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	46 議案第43号	平成31年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	47 議案第44号	平成31年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	48 議案第45号	平成31年度おいらせ町病院事業会計予算について
議員提出 議案の題目		
開 議		午前10時00分
議 事 日 程		議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)
会議録署名 議員の指名		議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。
		6 番 平 野 敏 彦 議 員
		7 番 榎 山 忠 議 員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回おいらせ町議会定例会を開会いたします。  (開会時刻 午前10時00分)
開議宣告	西館議長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、8番、馬場正治議員は本日所要のため欠席との申し出がありましたので報告いたします。
議事日程報告	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	西館議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、6番、平野敏彦議員及び7番、 <b>檜山 忠</b> 議員を指名いたします。
会期議題	西館議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員会の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。
委員長報告	14番 (松林義光君)	議会運営委員会より報告をいたします。 去る2月15日告示、本日招集されました平成31年第1回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般2月28日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日3月7日から3月15日までの9日間とすることに決定いたしました。 本日7日木曜日は議案等の一括上程及び予算特別委員会の設

諸般の報告	西館議長	<p>置、明日 8 日金曜日から 10 日日曜日までは議案熟考のため休会、11 日月曜日は一般質問及び議案審議、12 日火曜日は引き続き議案審議、13 日水曜日は議案熟考のため休会。14 日木曜日は予算特別委員会における議案審査、15 日金曜日は引き続き予算特別委員会における議案審査及び本会議での議案審議。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員会報告といたします。</p> <p>議会運営委員会の報告が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日 3 月 7 日から 3 月 15 日までの 9 日間といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日 3 月 7 日から 3 月 15 日までの 9 日間とすることに決しました。</p>
	西館議長	<p>日程第 3、諸般の報告をいたします。</p> <p>初めに、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりで。ご了承ください。</p> <p>次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第 1 号から陳情第 3 号については、議員配付とすることにいたしました。また、正式な請願、陳情等ではありませんが、沖縄の基地問題に関する決議について協力を求める文書が届いておりました。こちらも参考までに配付することといたしましたので、ご了承願います。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内出入りをする事の許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
西館議長	<p>日程第 4、所信表明について。</p>	

<p>所信表明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長より、所信表明したい旨の申し入れがありますので、これを許します。</p> <p>演壇にてお願いします。町長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>少々長くなりますけれども、よろしく申し上げます。</p> <p>本日ここに平成31年第1回おいらせ町議会定例会が開会され、平成31年度当初予算案を初め、各般にわたる議案についてご審議を願うに当たり、町政運営に対する私の所信の一端を申し上げ、議員各位を初め広く町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。</p> <p>昨年3月に、再び町政のかじ取り役という重い役割を担うこととなり、早いもので1年がたとうとしております。この間、当町を取り巻く情勢の変化を肌身で感じながら、真摯に町政運営に取り組んでまいりました。</p> <p>まず「明るく元気で持続可能なまち」の実現に向けて、各種施策公約を推進し、副町長と教育長の任命を行い、町政運営体制の正常化を図りました。三役、職員が一丸となり、ともに知恵を出し合いながら政策公約の実現に向かい、着実に歩みを進めていると自負しております。</p> <p>今後、取り組みを進める過程において、議員各位に協議もしくは審議をお願いする場面も出てくるものと思いますが、皆様におかれましては、町民の幸せと町発展という共通の目標に向かい、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。</p> <p>当町を取り巻く情勢に目を向けますと、我が国全体、中でも地方の人口減少が深刻化する中で、当町は2万5,000人規模の人口維持できております。</p> <p>しかし、当町においても、生産年齢人口の減少と少子高齢化は既に少しずつ進行していることから、近い将来人口減少局面に入るのでないかと考えております。</p> <p>生産年齢に当たる世代は労働の担い手でもあり、その減少は農林水産業や商工業など地域産業の衰退、生活を支える福祉サービスの不足、ひいては町の活力低下など、さまざまな影響をもたらします。そのため、全国の地方自治体は、人口という一つのパイ</p>
-------------	-----------------------	--

	<p>を奪い合うといった競争にさらされている状況にあります。</p> <p>しかし、これは全国的な社会傾向であり、一地方自治体が根本から解決するのは困難な課題でもあります。私としましては、一旦この状況を受け入れた上で、自治体間の競争にとらわれず、大人が生き生きと暮らし、長生きをして、子供が健やかに育つような魅力あるまちづくりを行うことこそ肝要ではないかと思っています。</p> <p>そして、厳しい状況下でありながらも町民、議会、行政の協働によるおいらせ町の総力結集をもって「明るく元気で持続可能なまち」の実現に向けてさまざまな解決方法を考えながら、かじ取りを行う必要があると考えております。</p> <p>次に、平成30年度を振り返りますと、昨年6月の議会にて政策公約の推進を所信表明として誓った翌7月に、役場内における全庁的かつ組織横断的な政策公約の推進体制として、三役と全課長で構成する施策推進会議を設置しました。</p> <p>また、一つの課にとどまらないような総合的な取り組みになると思われる施策については、複数の関係課をチームとして編成し、その体制を基軸として公約の各施策について具体的な取り組みを進めているところであります。</p> <p>中でも、子育て支援と定住促進については、重点的かつ優先的に検討し、議会のご理解のもと、学校給食費の無料化を本年1月から実施したところであります。さきの平成30年第4回定例回において、町の未来について真剣な議論を議員各位と交わしたことは、私の記憶の中でも特別なものとして残っています。</p> <p>そのほか、同じく施策公約であり、町民の健康増進の拠点となる多目的ドームについては、町議会総務文教常任委員会からいただいた調査報告書を参考にさせていただき、平成32年度の建設工事着工に向けた実施設計に着手いたしました。</p> <p>私としましては「明るく元気で持続可能なまち」を確固たるものにするため、協働の理念のもと、このように多様な意見に真摯に耳を傾けながら、引き続きさまざまな施策に取り組みたいと考えております。</p> <p>それでは、平成31年度の町政運営の基本姿勢について申し上げます。</p> <p>1つ目は、政策公約の推進強化であります。</p>
--	--



	<p>政策公約の推進体制については先ほど触れましたが、政策公約の重点項目でもある地域まるごとケアや、地域運営組織などは、長期的かつ総合的な施策であり、具体的な取り組みの検討を行っている段階であります。</p> <p>しかし、状況は刻々と変化していきます。仮に、取り組みが遅くなれば、時期を逸してしまうおそれがあります。そのため、本年4月1日付機構改革により政策推進課を新設し、政策推進に係るマネジメントを抜本的に強化することにより、政策公約への取り組みをスピードアップさせることとしました。三役によるトップマネジメントのもと、町民との約束である政策公約の実現にむけ、強力かつ着実に推進してまいります。</p> <p>また、政策公約の中でも大きい投資となる多目的ドームについては、先ほども述べましたが現在実施設計を行っているところであり、町民の健康づくりの拠点としての位置づけから一刻も早い完成に向けて速やかな着工を目指して取り組んでまいります。</p> <p>加えて、新たなまちづくりの中核の位置づけとして作業を進めている統合庁舎については、建設費用が後世にとっても過大な負担とならないような方法を模索するとともに、地域の活性化を踏まえた総合的な検討を加速させてまいります。</p> <p>2つ目は、第2次おいらせ町総合計画の推進であります。</p> <p>町の最上位の計画として位置づけられる町総合計画について、第1次計画期間の満了に伴い第2次の策定に向けて取り組んできたところであります。策定に当たっては、当町の最高規範である町自治基本条例に掲げる協働の理念を踏まえ、議員全員協議会、総合計画審議会、住民懇談会の実施など、丁寧に意見を取り入れながら作業を進めてまいりました。</p> <p>今後10年間のまちづくりの基本方針として定めた基本構想においては、「子どものびのび 大人いきいき ともにつくるおいらせ町」を町の将来像に掲げ、その実現のため、あわせて7つの基本方針を定めました。また、向こう5年間で取り組む施策の内容を定めた前期基本計画では、4つの重点戦略と34の施策を定めております。</p> <p>第2次計画の初年度となる平成31年度は、計画を推進する上で重要な年となります。今後実施する取り組みや個別行政計画については、第2次計画との整合性を図りながら着実な推進を図り</p>
--	--

		<p>ます。</p> <p>3つ目は、持続可能なまちの構築に向けた体制づくりであります。</p> <p>当町は、これまで職員数の抑制に努め、行政組織の見直しを行いながら、効率的な執行体制を構築してきましたが、復興・防災、健康増進、福祉、教育など課題の変化に対応して結果、事務事業の種類とそれを支える財政的負担、人的負担は増加の一途をたどってきました。</p> <p>その一方で、ヒト、モノ、カネといった行政資源にはおのずと限りがあります。今後も変化していく地域課題に適時的確に対処し、持続可能なまちづくりを行っていくためにも、限りある行政資源の選択と集中を推し進める必要があります。必要性が高い事務事業は優先して継続しつつ、必要性が低下したと判断されるものについては整理するといった重い決断をすべき時期が到来したと認識しております。</p> <p>そのため、来年度新設の政策推進課と財政管財課及び総務課の3課を連携させ、行政資源の持続的確保を目指して、全庁的な事務事業の分析・評価と見直しに取り組んでまいります。</p> <p>続いて、平成31年度の主な施策の概要について、第2次総合計画の7つの基本方針に沿ってご説明いたします。</p> <p>まず、基本方針の1「町民と議会・行政がともに考え、行動するまち」に係る主要施策であります。</p> <p>町自治基本条例に掲げるまちづくり組織として、地域づくり協議会と全町に組織されている町内会は、地域コミュニティー活動の中心的存在であります。行政区ごとに任命している行政推進委員が平成32年度で廃止されることに鑑み、町内会と行政とのパートナーシップ制度の新たな検討を進めてまいります。また、地域づくり協議会設立の機運醸成に向けた取り組みを強力に進めてまいります。</p> <p>次に、基本方針の2「みんなが互いに助け合うまち」に係る主要施策であります。</p> <p>子供は地域の宝です。子育て支援には特に重点的に取り組まなければなりません。誰もが子育てしやすい環境を目指し、子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策計画の策定を行います。また、町民が皆健康で暮らせるよう、新たに糖尿病重症化予</p>
--	--	--

	<p>防事業に取り組みます。さらに、民生3課のワンフロア集約により、福祉サービス充実を図りつつ、地域まるごとケアの体制づくりに向け、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>次に、基本方針の3「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」に係る主要施策であります。</p> <p>子供の生きる力を育むため、教育環境の充実・整備に努めます。具体的には、今年度改築工事を実施しております百石中学校の講堂について、旧講堂の解体工事を行います。また、子供の学力向上を図るため、引き続きICT教育環境の整備に努めるとともに、8年以上経過したため修理できない教職員用パソコンを更新します。なお、多目的ドーム整備事業については、今年度に引き続き実施設計を進めてまいります。</p> <p>次に、基本方針の4「快適で安心して暮らせるまち」に係る主要施策であります。</p> <p>地域防災力を向上させ、町民の安全と安心を図るため、震災後に設置した新たな避難施設や、県が公表した洪水浸水区域を反映させた防災ハザードマップの更新と、誰もが知り得るよう毎戸配布を行います。また、生活環境改善のため、合併浄化槽設置助成について浸透ますの再設置費用まで対象を拡大します。なお、移住・定住対策の推進については、国の補助により新たな移住支援に向けた助成を行うこととしております。</p> <p>次に、基本方針の5「魅力ある産業を創出するまち」に係る主要施策であります。</p> <p>第1次産業は、当町の大切な基盤であると考えております。農業については、県営事業の活用により赤田・下田前堰地区の用水路整備を、漁業については同じく県営事業の活用により百石漁港の防波堤延長と航路しゅんせつを完了させる予定としております。また、観光への取り組みについては、本年4月1日に発足予定のV I S I T（ビジット）はちのへと連携し、広域観光への推進に向けた事業を展開してまいります。</p> <p>次に、基本方針の6「自然環境と都市機能が調和するまち」に係る主要施策であります。</p> <p>当町の豊かな自然環境を後世に継承するためには、適切な土地利用が重要です。土地利用基本方針に基づいた秩序ある開発と土地利用への誘導を図るため、再来年度の都市計画見直しを目指</p>
--	--

	<p>し、着実に取り組みを進めます。</p> <p>また、農用地を確保し、農業の健全な発展を図るため、町農業振興地域整備計画の見直しを行います。</p> <p>次に、基本方針の7「健全な行財政運営による持続可能なまち」に係る主要施策であります。</p> <p>地方交付税合併算定替えの段階的交付終了や扶助費の増加など、財政環境は年々厳しさを増しております。この現状を踏まえ、財政管財課の新設により経営的視点に基づく選択と集中をより強化・推進し、財政基盤の強化を図ってまいります。また、行政サービスの向上と事務効率の向上を目指し、統合庁舎の建設基本計画策定に取り組んでまいります。</p> <p>以上、第2次町総合計画の基本方針に沿って、来年度の主要な施策の概要を申し述べました。なお、事業実施の裏づけとなる今定例会に提案する平成31年度当初予算案ではありますが、「入るを量りて出ざるを為す」という財政運営の原点に立ち返り、例年のない財源確保策を講じつつ、健全財政の堅持を至上命題として編成しております。その結果、各会計の予算規模は、一般会計が9億8,610万円、6つの特別会計の合計が6億9,095万6,000円、公営企業会計が1億2,824万6,000円、総額1億6,853万2,000円となっております。</p> <p>以上、町政の運営について、私の所信の一端を申し述べました。</p> <p>結びとして、私が日ごろ重視していることについて述べさせていただきます。</p> <p>地域の課題は時の移ろいとともに常に変化していくものです。変化する課題に機敏に対応するために、行政は常に変化していかなければサービスは停滞し、町の活力低下を招くと考えています。</p> <p>そして、行政の変革には、行政運営を支える職員の資質が特に重要であると考えております。例えば、変化に対応する柔軟な思考と機敏な行動、前例踏襲から脱却をいとわない気概、そして何よりおいらせ町への郷土愛。それらの資質を備える職員の育成と登用を徹底して行うことにより、我が町の明るい未来につながっていくものと確信しております。</p> <p>最後に、町民並びに議員の皆様のご理解を賜りながら、改めて今後努力を重ねていくこととお誓い申し上げまして、平成31</p>
--	--

<p>提案理由の説明</p>	<p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>年度町政運営に当たっての所信表明といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、所信表明が終わりました。</p> <p>総務課長より補足……特になし、所信表明を終わります。</p> <p>日程第5、議案の一括上程について。</p> <p>承認第1号から承認第3号まで及び議案第1号から議案第45号までの、以上48件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。町長。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、承認第1号、平成30年度おいらせ町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額に260万4,000円を追加し、予算の総額を98億4,103万2,000円としたものです。昨年12月19日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容であります。昨年11月22日に、古間木山地区農業集落排水処理施設の動力制御盤が故障したため、復旧対応措置をとりましたが、農業集落排水事業特別会計の関連経費に予算不足が見込まれたことから、緊急の措置として、歳出では、農林水産業費において、農業集落排水事業特別会計繰入金260万4,000円を増額し、その財源として、歳入において、財政調整基金繰入金と同額分増額したものであります。</p> <p>次に、承認第2号、平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額に260万4,000円を追加し、予算の総額を1億2,884万1,000円としたもので、昨年12月19日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容であります。先ほどの承認第1号と連動するものであります。古間木山地区農業集落排水処理施設の動力制御盤故障に伴う緊急対応措置として、歳出では、総務費において一般管</p>
----------------	---	--

	<p>理費 260万4,000円を増額し、その財源として、歳入において、一般会計繰入金を同額分増額したものであります。</p> <p>次に、承認第3号、平成30年度おいらせ町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額に3,500万円を追加し、予算の総額を98億7,603万2,000円としたもので、去る1月23日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容であります、降雪による除雪経費の増加が見込まれたこと及び今後の見込みを精査し、歳出では、土木費において除雪対策費3,500万円を増額し、その財源として、歳入において、財政調整基金繰入金を同額分増額したものであります。</p> <p>次に、議案第1号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります苫米地晃仁氏が本年5月12日をもって任期満了となることから、後任の委員として木村啓一氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第2号から議案第20号までについてであります、いずれもおいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてであり、関連がありますので一括してご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります19名の方々が、本年3月31日をもって任期が満了となることから、後任の委員として農業委員定数及び委員候補者選考委員会設置に基づき、委員候補者の募集手続及び委員候補者選考委員会審査決定を経て、19名の方々を農業委員会委員として任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>議案第2号については佐々木明博氏、議案第3号については佐々木四摺氏、議案第4号については馬場武雄氏、議案第5号については松林勝智氏、議案第6号については松林一弥氏、議案第7号については大川義博氏、議案第8号については澤上 勝氏、議案第9号については坂井田 進氏、議案第10号については成田健義氏、議案第11号については沼舘廣志氏、議案第12号については玉川 勉氏、議案第13号については山崎市松氏、議案第14号については袴田信男氏、議案第15号については松本勝</p>
--	--

	<p>雄氏、議案第16号については日ヶ久保浩幸氏、議案第17号については名古屋誠一氏、議案第18号については川口英康氏、議案第19号については日ヶ久保 亨氏、議案第20号については蛸名良夫氏の全19名について提案するものであります。定数19名と同数の応募者について、去る2月13日開催の委員候補者選考委員会において厳正な審査を行い、いずれの方も適任である旨の結果を受けており、農業委員会委員としての適任者であると存じますので、何とぞ皆様の満場のご同意を賜りますようお願いいたします。</p> <p>次に、議案第21号、おいらせ町農業農村整備事業分担金徴収条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、県営農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施に当たり、地方自治法第224条の規定に基づき徴収する分担金について必要事項を定めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第22号、おいらせ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による民間労働者の時間外労働の上限規制が施行されることにあわせ、当町においても時間外勤務の上限等を設けるため、提案するものです。</p> <p>次に、議案第23号、おいらせ町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、提案するものです。</p> <p>次に、議案第24号、おいらせ町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正等に伴い、災害援護資金貸付の保証人に関する規定及び償還方法の追加を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第25号、町道の路線廃止についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、認定路線の起終点の見直し等に伴う町道の路線廃止について、道路法第10条第3項の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第26号、町道の路線認定についてご説明申し上げます。</p>
--	--

	<p>ます。</p> <p>本案は、町道整備事業等により整備された町道の路線認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第27号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、構成団体である南黒地方福祉事務組合が本年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第28号、青森県市町村退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、南黒地方福祉事務組合が本年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第29号、青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県新産業都市建設事業団の事業に係る一般管理費について、当該事業団の計画に平成31年度において負担する額を加えるため、地方自治法の一部を改正する法律附則第3条による改正前の地方自治法第300条第1項の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第30号、平成30年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に9,031万1,000円を追加し、予算の総額を99億6,634万3,000円とするものであります。</p>
--	---



	<p>歳出の主な内容であります。総務費では公共施設整備基金積立金 5,000 万円の増額、民生費では障害者給付等 2,400 万円の増額、子どものための教育・保育給付費 836 万 5,000 円の増額、教育費では国の補正予算による繰越事業として、下田中学校非構造部材耐震改修工事費 4,400 万円を追加するものであります。</p> <p>また、各款にわたりまして、事業の完了や執行見込み額の精査により、増額または減額を行うものであります。</p> <p>一方、歳入であります。町税を初め、負担金、国県支出金等について、収入見込み額の精査により増額または減額を行うほか、繰入金では、歳入歳出財源調整のため、財政調整基金繰入金 1,539 万 8,000 円を増額するものであります。</p> <p>また、国の補正予算対応で実施する繰越明許事業についても、国庫支出金及び町債をそれぞれ対象事業費に応じて計上しております。</p> <p>このほか、第 2 表繰越明許費では 2 件の設定、第 3 表債務負担行為補正では 1 件の廃止、第 4 表地方債補正では 1 件の追加と 4 件の限度額変更、1 件の廃止を行うものであります。</p> <p>次に、議案第 31 号、平成 30 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に 1,081 万円を追加し、予算の総額を 24 億 9,707 万 7,000 円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、執行見込み額の精査により保険給付費及び保険事業費を減額するほか、収支見込みにより基金積立金を増額し、歳入では、収入見込みにより県補助金を減額するほか、一般会計繰入金及び諸収入を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第 32 号、平成 30 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に 13 万 1,000 円を追加し、予算の総額を 1,857 万 6,000 円とするものであります。</p> <p>主な内容につきましては、歳出では、3 件の寄附金により基金積立金を増額し、歳入では、寄附金及び貸付金収入を増額し、基金繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第 33 号、平成 30 年度おいらせ町公共下水道事業</p>
--	---

	<p>特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から497万3,000円を減額し、予算の総額を10億9,584万9,000円とするものであります。</p> <p>主な内容につきましては、歳出では、馬淵川流域下水道維持管理負担金の増額と事業費の精査により建設事業費を減額し、歳入では、事業債及び一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>このほか、第2表地方債補正では、1件の事業について限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第34号、平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から65万円を減額し、予算の総額を1億2,819万1,000円とするものであります。</p> <p>主な内容につきましては、歳出では、事業費の精査により建設事業費を減額し、歳入では、一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第35号、平成30年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から1億4,901万1,000円を減額し、予算の総額を22億4,370万9,000円とするものであります。</p> <p>主な内容につきましては、歳出では、執行見込み額の精査により保険給付費及び地域支援事業費を減額し、歳入では、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第36号、平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に503万2,000円を追加し、予算の総額を1億8,925万5,000円とするものであります。</p> <p>主な内容につきましては、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、歳入では、後期高齢者医療保険料を増額し、繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第37号、平成30年度おいらせ町病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に38万5,000円を追加し、予定額を10億226万円とするほか、資本的収入の</p>
--	---

	<p>既決予定額を625万8,000円減額し、予定額を3,927万円とし、資本的支出の既決予定額を378万3,000円減額し、予定額を6,482万4,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>次に、議案第38号、平成31年度おいらせ町一般会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>日本の経済は緩やかに景気回復していると言われていたものの、地方財政は依然として厳しい状況が続いております。</p> <p>国が示した平成31年度地方財政計画では、人づくり革命の実現や、地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、前年度を1%上回る6兆7,072億円を確保しましたが、財源不足額は4兆4,101億円と大幅な金額が見込まれ、通常債増発や臨時財政対策債発行の措置をとるなど、引き続き厳しい財政状況が続いております。</p> <p>当町の財政状況を見ますと、これまで取り組んできた各種財政健全策により、比較的健全な状態を維持しておりましたが、地方財政を取り巻く社会情勢は常に変化しており、予断を許さない状況が続いております。</p> <p>特に、少子高齢化の進行に伴い、社会保障関連経費など扶助費の増大が見込まれる一方で、歳入の約3割を占める普通交付税について合併算定替えの縮減や、交付税算定方法の見直しにより減額が進んでおります。</p> <p>これまでの予算規模での財政運営は大変厳しい状況であり、さらなる行財政の効率化や事務事業の見直し、経費の節減に努めるとともに、事業の選択と集中を行いながら、歳入に見合った歳出規模に抑制し、持続可能な行財政運営を進めていかなければなりません。</p> <p>このような中、平成31年度の予算編成に当たりましては、将来にわたって町政を持続させていくための健全な財政維持を大前提とし、財政推計を踏まえながら全庁的な財源確保策に取り組むとともに、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努め、さらには政策公約の速やかな実現と町総合計画の着実な実行に向け、各種施策の推進にも意を用いました。</p>
--	--

	<p>この結果、編成いたしました平成31年度一般会計の予算総額は96億8,610万円で、前年度と比較しますと1億6,360万円、1.7%の減となっております。</p> <p>初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。</p> <p>自主財源として、その大宗を占める町税につきましては、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税のいずれの税目も増収を見込み、それぞれ計上いたしました。</p> <p>地方消費税交付金につきましては、前年度交付実績及び10月からの消費税率引き上げを勘案し増額計上したほか、地方税法の改正に伴う車体課税の見直しにより、自動車取得税交付金を減額する一方で、環境性能割交付金を新たに計上いたしました。</p> <p>地方交付税のうち、普通交付税につきましては、普通交付税の合併算定替えや算定方法の改正、国の地方財政計画を考慮し減額計上し、特別交付税につきましては、過年度の交付実績等を勘案し減額計上いたしました。</p> <p>負担金・分担金につきましては、本年1月から実施している学校給食費無料化事業に伴い減額計上いたしました。</p> <p>国・県支出金につきましては、歳出の事業費に対応して見込み額を計上しております。</p> <p>繰入金のうち財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出財源調整により増額計上いたしました。</p> <p>町債につきましては、臨時財政対策債を初め10事業の借入れを計上しており、前年度より14.2%の減額計上となっております。</p> <p>次に、歳出につきましては、平成31年度において、新規、拡大及び重点事業としたものの中から、主なものをご説明申し上げます。</p> <p>総務費では、新規事業として新庁舎整備に向けた新庁舎建設基本計画策定業務委託料及び町広報の全戸配布と行政推進委員制度の見直しに向けた広報配布業務委託料をそれぞれ計上したほか、移住・定住対策では平成30年度から始まった定住促進助成金を継続実施し、国補助事業を活用した移住就業者・起業者向けの助成制度である移住支援事業費補助金を新規事業として計上いたしました。</p> <p>また、任期満了に伴い執行される選挙経費として、県議会議員</p>
--	--

	<p>選挙費、県知事選挙費、町議会議員選挙費、参議院議員選挙費をそれぞれ計上いたしました。</p> <p>なお、平成30年度まで計上しておりました、青森県新産業都市建設事業団に対する洋光台計画元金補給金1億円は、経営健全化計画終了に伴い予算措置も終了いたしました。</p> <p>民生費では、子育て支援策の充実推進に向け、新規事業として、子供の貧困対策計画策定委託料及び子ども・子育て支援事業計画策定委託料を計上したほか、子ども医療助成費や多子出産祝い金などの給付事業を引き続き計上しております。</p> <p>また、消費税増税に伴う影響緩和及び地域消費喚起に向けた国事業であるプレミアムつき商品券事業関連経費も計上いたしました。</p> <p>衛生費では、妊娠、出産に係る負担軽減として、特定不妊治療費補助金や、ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金を引き続き計上したほか、生活環境改善策として浄化槽設置整備費補助金について合併浄化槽に係る浸透ますの再設置費用分まで助成対象を拡大いたしました。</p> <p>労働費では、雇用対策として緊急雇用奨励金を引き続き計上し、農林水産業費では農業振興策として野菜等産地力強化支援事業費補助金、経営体育成支援事業費補助金や農業次世代人材投資事業費補助金、漁業振興策として県営事業負担金である漁港施設機能強化事業費負担金を計上いたしました。</p> <p>商工費では、商工業振興策として商店街活性化イベント事業費補助金、小規模事業者経営改善利子補給金を引き続き計上したほか、観光振興策では広域観光推進に向け、本年4月1日設置予定の八戸圏域の観光づくり法人に対するV I S I Tはちのへ圏域負担金を新たに計上いたしました。</p> <p>土木費では、住環境整備推進のため、町道維持補修工事費及び町道舗装補修工事費を計上したほか、県営明神川河川改修事業に伴う町道橋りょう架替工事費負担金を計上いたしました。</p> <p>消防費では、消防団活動の安定維持のため昨年10月から制度化いたしました消防団員季節性インフルエンザ予防接種補助金を計上したほか、災害対策として県が新たに公表した洪水浸水区域を反映させた防災ハザードマップの更新経費を計上いたしました。</p>
--	--

	<p>教育費では、学校教育環境整備として、平成29年度から年次計画で進めている百石中学校講堂改築事業について講堂解体工事費を計上したほか、社会教育施設においても、平成30年度から継続費で実施している多目的ドーム整備事業について建設工事実施設計委託料を計上いたしました。</p> <p>なお、第2表債務負担行為は3件の事業について、第3表地方債は10件の事業について、それぞれ定めるものであります。</p> <p>次に、議案第39号、平成31年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は23億8,119万7,000円で、前年度と比較しますと4,936万3,000円、2%の減となっております。</p> <p>主なものとして、保険給付費及び国民健康保険事業費給付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第40号、平成31年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は2,018万1,000円で、前年度と比較しますと203万9,000円、9.2%の減となっております。</p> <p>主なものとして、貸付金において継続貸付者23人、新規貸付者18人を見込んで計上いたしました。</p> <p>次に、議案第41号、平成31年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は10億5,973万9,000円で、前年度と比較しますと3,537万3,000円、3.2%の減となっております。</p> <p>主なものとして、馬淵川流域下水道維持管理負担金及び下水道整備工事費、下水道更新工事費のほか、公債費を計上いたしました。</p> <p>なお、第2表地方債につきましては、3件について限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第42号、平成31年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は1億5,676万5,000円で、前年度と比較しますと3,133万1,000円、25%の増となっております。</p>
--	---

	<p>西館議長</p>	<p>主なものとして、古間木山地区処理施設維持管理業務の業務委託料及び農業集落排水施設更新工事費のほか、公債費を計上いたしました。</p> <p>なお、第2表地方債につきましては、2件について限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第43号、平成31年度おいらせ町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は22億8,541万9,000円で、前年度と比較しますと2,482万5,000円、1.1%の減となっております。</p> <p>主なものとして、保険給付費及び地域支援事業費を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第44号、平成31年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は1億8,765万5,000円で、前年度と比較しますと567万6,000円、3.1%の増となっております。</p> <p>主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第45号、平成31年度おいらせ町病院事業会計予算についてご説明申し上げます。</p> <p>まず、収益的収入及び支出の当初予算額は9億7,990万円で、前年度と比較しますと1,685万5,000円、1.8%の増となっております。</p> <p>一方、資本的収入の当初予定額は3,735万5,000円、支出の当初予定額は4,834万6,000円で、不足する1,099万1,000円は当年度損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。どうも大変長くなりました。</p> <p>ここで、総務課長より若干の町長説明に対する文言等の修正があるようですので、これを許します。総務課長。</p>
--	-------------	--

	<p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>ただいまの提案理由を述べた中で、若干修正したいことがありますので、お伝えいたします。</p> <p>まず、一番最初、8ページになります。</p> <p>議案第28号ですけれども、青森県市町村職員退職手当組合という部分の、「職員」を飛ばしましたので、正確には「市町村職員退職手当組合」となります。</p> <p>続きまして、10ページになります。</p> <p>上から3行目の部分で、基金積立金5,000万円の増額、民生費では障害者給付費等とありますけれども、「給付」と言っていました、正確には「給付費等」になります。</p> <p>続きまして、19ページになります。</p> <p>洋光台団地、中段になりますけれども、新産事業団、建設事業団に対する「洋光台計画」と述べましたが、正確には「洋光台会計元金補給金」という形になります。</p> <p>続きまして、20ページになります。</p> <p>最後から4行目の部分で、八戸圏域の「観光づくり」と言いましたけれども、正確には「観光地域づくり法人」となります。</p> <p>次は、22ページになります。</p> <p>議案第39号の一番最後のところになります。「給付金」と申しましたが、正確には「納付金」になります。</p> <p>最後は、ページ数25ページの上から3行目になります。後半のほうに、支出の当初の「予算額」と言いましたけれども、正確には「予定額」になります。</p> <p>以上になります。訂正方、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>ここで15分間、11時25分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時10分)</p>
	<p>西館議長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時25分)</p>
	<p>西館議長</p>	<p>次に、日程第6、予算特別委員会の設置及び議案の付託についてを議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第38号、平成31年度おいらせ町一般会計予算について</p>



特別委員長・副委員長互選	(議員席) 西館議長	<p>から議案第45号、平成31年度おいらせ町病院事業会計予算についてまでの8議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第38号から議案第45号までの8議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。</p>
	西館議長	<p>次に、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選についてですが、慣例により本会議で行います。このことについて、先般、開催されました議会運営委員会において、産業民生常任委員会委員長と同副委員長が当たることとし、話し合われましたので、この方法によって互選したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席) 西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>予算特別委員会の委員長には産業民生常任委員会委員長である平野敏彦議員、副委員長には同副委員長である高坂隆雄議員を選任することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席) 西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、委員長に平野敏彦議員が、副委員長に高坂隆雄議員が選任されました。</p>
行政報告	西館議長	<p>日程第7、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>初めに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>それでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてご説明申し上げます。</p>

資料No.1をご用意ください。

まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方創生の取り組みでございますが、平成27年10月から地方創生の計画となる総合戦略に基づき、各種事業を進めてきたところでありますが、今年度の取り組み経過や進捗状況や、来年度から新たに取り組む事業等について、概要を報告するものであります。

2、平成30年度の取り組み経過であります。

地方創生の取り組み体制としましては、役場内の組織として、課長級以上で構成する推進本部と、課長補佐級で構成する幹事会、第三者組織として住民や関係機関、有識者などで構成する総合戦略会議、さらには総合戦略会議の下に施策の評価・検証を行う検証部会があり、それぞれ表に記載しているとおり、作業日程に応じて開催しております。

また、本年2月には、町民との意見交換の場として、地方創生懇談会を企画し、パネルディスカッションやワークショップを行っております。

3、地方創生関連事業の検証結果であります。

平成29年度に実施した地方創生事業のうち、県補助金等を活用した5件の事業を対象に、第三者組織である検証部会で評価・検証作業を行いました。検証結果は別紙1、ページでは6ページ、7ページに記載しておりますが、地域雇用創出推進事業、乳幼児等医療費給付事業、県補助による移住促進事業、町単独による移住促進事業、結婚促進事業の5つの事業について、有効性や将来性を5段階評価し、意見・提言をまとめております。

また、検証結果については、推進本部、戦略会議等に報告の上、事業所管課にフィードバックしております。事業個々の説明は省略いたしますので、ご了承ください。

もとの資料に戻っていただき、2ページ、4、成果目標に対する進捗状況です。

総合戦略に掲げる数値目標、いわゆるKPIと呼ばれている成果目標ですが、平成29年度末における状況を達成度に応じて掲載しております。計画推進が3年目を終えた時点で、72の成果目標中、高と中を合計したものは65.3%となりました。

5、平成30年度の主な事業の取り組み結果の概要であります。

		<p>地方創生関連事業として、今年度取り組んだ事業の主なものの結果概要をまとめて掲載しております。</p> <p>2 ページ中段の(1)結婚支援員の委嘱から、4 ページの下、(17)八戸連携中枢都市圏・上十三定住自立圏での移住の取り組み助成まで全17の事業について、それぞれの概要と実施経過を載せております。</p> <p>事業個々の説明は省略いたしますので、ご了承ください。</p> <p>最後、4 ページになります。</p> <p>6、地方創生に向けた平成31年度からの新たな取り組みについてであります。来年度から新たな取り組みを予定しているものとして、5つの事業について概要を載せております。</p> <p>こちら事業個々の説明は省略いたしますが、(5)の第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業につきましては、現行の地方創生の計画が平成31年度末で終了するため、次期計画を策定するものであります。来年度、検討過程において、議員全員協議会等でご説明し、ご意見等をいただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上であります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ありませんか。</p> <p>1 番、澤上 勝議員。</p> <p>説明の中でお聞きをするわけですが、私も勉強不足ですから、また前から聞いているものを忘れていた部分がありますので、ご理解をいただきながら質問に答えていただきたいと思います。</p> <p>総合戦略会議14名、このメンバー、そして検証部会のメンバー6名がどういう構成になっているのか、まず1つ聞きます。</p> <p>それから、今、成果目標に対する進捗状況、これは、今30年の3月なわけですが、30年度のね、それが今、29年度における結果だということでもありますから、1年のずれがあるわけですが、その辺の考え方がどこにあるのか。</p> <p>あと、この中に72項目あるわけですが、多分最初のあたり、我々、72項目にわたってもらっているかもしれません。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	

		<p>れども、この中でいろいろな審査をした、よくなっている、進まないとか、こう4項目に分けているわけですが、やはりこの一覧ぐらいはタイトルを載せて、一覧ぐらいは載せないと、資料としては余り芳しくないような気がします。さかのぼって、我々、掘り下げて資料を出してみればいいのかもかもしれませんけれども、その点を1つご指摘しておきます。</p> <p>それから、達成度の低いもの、24、それからその他というのは全く指標のできない部分が1つあるわけですが、その中の説明をお願いします。</p> <p>それから、あと新規事業の中で、後でこれは説明するという、今は補助採択申請中ということでありましてけれども、わかる範囲でいいですから、おいらせ町販路拡大事業について、概要でいいですから簡単に説明を。以上。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>澤上 勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>まず、最後にありました、5ページの6番の地方創生に向けた31年度の新たな取り組みの中の(1)おいらせ町販路拡大事業についてであります。これまでもやってくるASEAN向けの通年マッチング支援事業や、八戸圏域の海外販路拡大支援事業、うまい森青いもりフェア、スーパーマーケット・トレードショーなどを県補助の対象にするために、この事業に載せたものであって、それぞれについては全く全部新しい事業ではございませんが、県補助に載せるために、こちらのほうに新規事業ということで掲載したものでありますので。</p> <p>ただ、①から④番、4つの事業があるのですが、全て県補助の採択になるとは限らなくて、このうちのいずれかになる場合もあることをご了承いただければと思います。</p> <p>以上で終わります。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>何点かご質問を受けておりましたので、順次お答えいたします。</p>

まず、総合戦略会議のメンバーということであり、14名のメンバーです。職名等と、それから公募委員等もご紹介します。職名、所属でいいますと、教育委員会の委員、農業委員会の会長、それから上北県民局の職員、それから三沢の公共職業安定所の所長、それから町の商工会長、それから町の児童館地域連絡協議会の役員の方、それから町の連合婦人会の役員の方、それから新聞関係では東奥日報の記者の方、それから有識者として青森公立大学の方、それから下田タウンの代表取締役の方、それから百石高校の校長先生、それから青森銀行の百石支店長、ほか公募委員として2名、参画していただいております。

それから、検証部会のほうですが、この中から6名を選んで委員として、部員としてなっております。6名の名前ですが、三沢の公共職業安定所の所長、連合婦人会の役員の方、それから青森公立大の大学院の方、それから下田タウンの代表取締役、それから百石高等学校の校長、青森銀行の百石支店長、計6名が検証部会のメンバーとなっております。

それから、成果が29年度の状況となっております。これは1年間を通して初めてその成果がどうだったかというのをまとめることとなりますので、どうしても1年間ずれることとなります。今年度はまだ3月末までが30年度でありますので、29年度は確かな、確実に1年間を通してという評価となりますと、29年度分ということになります。

それから、一覧として欲しいというお話がありました。確かに全72項目についての評価をごらんになりたいというところもあるかと思っております。資料等はすぐに用意できるものがありますが、できれば議員全員の皆さんにも、ちゃんとその辺をお示ししたいと思っておりますので、来年度、地方創生の計画策定作業の経過の中で、全員協議会の中でその進捗状況等、皆さんにご報告する場がありますので、その際に資料としてお配りすることでご了承いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、達成度が低いもの、それからあとその他、数値を確認できない指標等というところでもあります。簡単などころからいいますと、その他の1指標のところではありますが、ここは毎年数値を確認できない指標ということで、実はこれは合計特殊出生率のことを指してございます。合計特殊出生率は5年ごとに国の社

		<p>会・人口問題研究所のほうから発表になりますので、5年スパンのほうで数値を捉えることとなっておりますので、毎年は数値を捉えられないということで、こういう形をとらせていただいております。</p> <p>それから、達成度が低い24の指標ですが、例示でよろしいでしょうか。24項目、どういったものがあるかということをお話をいたしますと、例えばでいいますと、認定農業者数であったり、それから誘致企業数であったり、子育てサポートの企業認定数であったり、地域おこし協力隊の受け入れ数であったり、東京おいらせ会の会員数、それから結婚率等々、24項目あります。今、ちょっと重立ったものを拾えるものだけご説明いたしました。</p> <p>以上になります。</p> <p>1 番議員。</p> <p>後で全体の72項目については、資料として提供するということですからそれでよろしいのですけれども、一番今危惧したのが、事業計画を立てた人が検証しているというのは、国会もそんな話があるけれども、果たしてそれでいいのか、私自身は何ていうか、甘くなるような気がするし、それはいかがなものかなと思って、やはりこれから、すぐ今度新しい年度になったときは、その辺は検討する余地があると私は思うのですけれども、課長はどうでしょうか。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>この総合戦略会議につきましては、どちらかといいますと、第三者機関ということで、計画そのものは、町がさまざまな方の意見をつくってつくるものでございます。それに対して第三者委員会のほうから、第三者の立場からそれぞれ意見をいただくということになります。よって、評価・検証のほうも、その第三者の立場からいただくということで、何ら問題はないものと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	

質疑	西館議長  1番 (澤上 勝君)	1番議員。  計画を組んで実行してというような、検証まで行ったら何ら、いや、問題はないかもしれないよ。自然体で考えたとき、果たしてそれでいいのか。課長さんは全く疑問にならないということ。全く6名が同じメンバーですよ。1人か2人入っているならわかるけれども。その辺どうですか。
答弁	西館議長  企画財政課長 (成田光寿君)	企画財政課長。  お答えいたします。  地方創生の施策の評価・検証につきましては、かなり複雑な部分もあります。よって、計画策定から進行管理まで含めて、さまざまな立場でご意見をいただいている第三者機関である戦略会議の方たちのほうが、より評価・検証のほうにも立ち入った形でご意見をいただけるものと考えております。  以上です。
質疑	西館議長  7番 (檜山 忠君)	ほかにありませんか。  7番、檜山 忠議員。  7番、檜山です。3ページのところの上のほうに、空き家登録の制度の問題が、取り組みが出ているのですけれども、平成29年度から継続してやっているわけですけれども、登録件数ゼロ、活用件数ゼロというふうなことなのですが、これは全く問い合わせも何もなかったのですか。そこら辺を教えてくださいたいのですが。
答弁	西館議長  企画財政課長 (成田光寿君)	企画財政課長。  お答えいたします。  3ページの上、空き家バンクのところであります。こちらのほうは、正式な事業名でいいますと、空き家情報登録制度ということになります。実際事業を始めたのは、平成29年度からになっ

		<p>てございます。この平成27年度というのは、空き家調査をした年度でありまして、実質制度を始めたのは平成29年度からでございます。</p> <p>30年度においては、登録件数はゼロでありました。活用件数もゼロでありましたが、制度を始めた29年度においては、1件の登録者があって、そちらのほうもそこを利用したいという方がいて、ちょうどマッチング契約成立したというふうに、こちらのほうでは捉えてございます。</p> <p>実際、利用の問い合わせ等は数件ありますが、登録するところまで至っていないのが現状であります。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	7番議員。
質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>数件の問い合わせというふうなことなのですが、大分鳴り物入りで不動産業者とのタイアップ等をしてやるんだということでやっていたけれども、この数件は首都圏からの問い合わせでしょうか。それとも、この近隣からの問い合わせですか。</p>
	西館議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>細かいところまでは数字は把握しておりませんが、私のほうで把握している範囲内でいいますと、実際おいらせ町に来て空き家があったら入りたいという首都圏からの移住に絡めた問い合わせが数件あります。また、地元の方でも、何ですか、その空き家バンクのほうに載せたいのだけれどもというご相談も数件ございます。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	7番議員。
質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>ちょっと成果が出ないというふうなことから、そのこれからの対策的なものをどういうふうに考えてやっていくのかというようなのを教えていただけますか。</p>



答弁	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>実際、制度を始めたものの、思ったほど成果が伸びていないのが実情であります。県内の他の市町村でも、空き家バンクを制度化しているところは数市町村ありますが、思ったように制度が伸びていないのもこちらのほうで把握しております。実際効果的な運用となると難しいところがあります。今この場でこういった特効薬があるというところまで踏み出したことは言えませんので、持ち帰って内部のほうで担当等とまたいろいろ協議して、その制度がきちんと効果的に運用できるように考えてみたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>済みません、空き家の件について追加で答弁したいと思います。</p> <p>ただいまの空き家バンクの設置につきましては、先般の議員全員協議会でもご説明いたしました、空き家等の対策計画のほうに盛り込まれておりまして、今町のほうでこういった対策を進めておりましたけれども、県のほうでも空き家相談員ということで、これは協議会があるのですけれども、相談員を通してのいろんな対策等もできるということで、これはこちらのほうも活用も図っていききたいというふうなことで進めていききたいと思います。</p> <p>それ以外にもさまざま説明した、全協で説明した計画に基づいて進めていききたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>15番 (川口弘治君)</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>15番、川口弘治議員。</p> <p>私、1つだけ。事業のことではないのですが、課長、これは地方再生、創生のもと、国は総務省が所管ですか。それと、県は、</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>新聞なんかでも地方再生、地方創生というのは、もう全国的に、我々地方行政にとって非常な問題になっているということは、それに対して国がいろいろ本格的に地方創生ということで、その取り組んで、予算的な措置も、県は所管はどこになる。その連携が町とどういふふうな形で、先ほどの説明だと、31年度でうちはこの事業予算措置がなくなるというふうな話を聞いたような気がするのですけれども、今後、国、県、地方創生をどのような方向で具体的に、言葉はあれなのですが、全国の自治体は我々も含めて、地方のこの創生というのは、もう近々の課題、問題というふうにわかっていることで、それに取り組む自治体のその国からの、そういうふうなもの、今後の見通しとか、わかる範囲で教えていただければというふうに思います。</p>
	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。ちょっと何点かありました。</p> <p>まず、国の関係省庁であります、済みません、ちょっと総務省か内閣府かどちらか。恐らく内閣府だったような感じがいたしております。</p> <p>それから、県の担当課のほうも、企画部門のほうの地域活力何とか、ちょっと課の名前、正式名称まではちょっと今思い出せないので、お答えできなくて申しわけございません。</p> <p>国、県それぞれ関係省庁があります。この地方創生の取り組みにつきましては、まち・ひと・しごと法律のもとに国が計画をつくり、さらに県が計画をつくり、それで町も計画をつくるということで、期間も、目指すところ、あと構成等とも、国、県、市町村という形で整合性をとってやっているものであります。</p> <p>実際進め方につきましては、国のほうでも地方交付税等に必要な財源を措置したり、あと補助制度も設けたり、それに沿って県、市町村もいろんな事業を組み立てしているところであります。</p> <p>実際このまち・ひと・しごと地方創生の取り組みにつきましては、町が問題意識を持って取り組まなければいけないものでありますので、国、県に委ねることなく、町のほうでもいろんな施策等を考えてやっていかなければならないものであります。</p> <p>今後の取り組みについては、先般、第2次総合計画のところで</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (川口弘治君)</p> <p>西館議長</p>	<p>も触れましたが、来年度から始まる第2次計画の中に重点戦略、4つの重点戦略を定めまして、そちらのほうは地方創生とリンクする形で進めるということにさせていただきます。</p> <p>そういった形で、町のほうでもきちんと問題意識、課題等を整理して、今後とも取り組んでいくというふうに考えてございます。</p> <p>以上です。</p> <p>15番議員。</p> <p>一応提案というか、要望といいますか、従来、今まで各省庁、国からと県、皆さんその担当、それぞれの所管のもとで、いろんな取り組み、さまざま、町発展のためとか、目的が一緒であったのですが、でも現実には、もう目に見えた人口減少と地方が疲弊していくというふうに統計上でも出ているし、そういうのを一方では国では示してあるわけですね。町長が所信で表明されたとおり、持続可能なまちづくりをしていかなければならない。その取り組みをこういうさまざまな取り組みで国、県、町が連携してというのは、必ず必要になってくるのは、横断的な連携がなければ、法の制度、さまざまな壁があって、なかなか発展計画を立てられない。例えば都市計画なんかもそうです。</p> <p>そういうふうなものの戦略的な考えを町長が示す、その持続可能な町を実現するためには、いろんな情報の共有と連携を強めて、独自の町の発想というふうなものを、私たちの町には特異性もあります。地形の有利性とか、そういうふうなものを鑑みて、いろいろ計画的に進めていかなきゃならない。</p> <p>やはり課長、従来やられていた行政手腕では、多分かなり厳しいものが、県、国に訴えるにはですね、やはりその辺も事実、現状を踏まえて20年後、30年後、50年後もというふうな、将来の町を見据えた、そういうふうなものも1つの戦略の中に入れて、持続可能なまちづくりというふうなものを1つのコンセプトというか、考え方を入れて、いろいろ取り組んでいってほしいなというふうに思います。要望です。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>
-----------	--	--

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>6 番です。私は 2 ページの 30 年度の主な取り組み事業の結果と概要のところ、結婚支援員の委嘱が現在、30 年度 1 名、計 5 名あるというふうなことで、その後の成果としては、成婚者はなしというふうなことであります。この 5 名が委嘱されているわけですけれども、今後もこういうふうな形で、婚活パーティーやセミナーへこの方も参加しているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、(3) 番のところの地域おこし協力隊については、平成 30 年の 1 月 1 日から 3 年間、1 名が採用になっていますけれども、これは計画ですと 3 名じゃなかったかなと思うのですけれども、今後の見通し、計画の見通しについてお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、次の (4) の空き家情報の登録制度ですけれども、平成 27 年度に実施した空き家調査の結果があるわけですけれども、その後の空き家の把握をしているのかどうか。私の町内のところだと、空き家になる予測家屋というのは結構見られています。この人が亡くなればもう空き家になるなというふうなのがあります。その辺の状況、どういうふうな形で把握をしているのか。現在も登録がされていない、活用件数もない、私はこの中で空き家の効果的な活用を図るとありますけれども、非常に古い住宅については、利活用を図るにも経費負担とかそういうふうなのが伴って、なかなか容易でないと思うのですけれども、この辺の見通しについてお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、5 ページのところですけれども、新たな取り組みの中で、おいらせ町の販路拡大事業の中に、先ほどの答弁の中に、県の補助事業に載せるというふうなことで計画をしているというふうなことがありますけれども、じゃあ町の販路拡大事業としては、どういうふうな品目をこの県の補助事業に載せる計画になっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  企画財政課長</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>私のほうから、結婚支援員の関係、それから地域おこし協力隊</p>

	<p>(成田光寿君)</p> <p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>の関係、2件、お答えをいたします。</p> <p>まず、結婚支援のほうですが、従来、29年度まで4名いらっしゃいましたが、30年度に1名追加で計5名ということになっております。この5名の方々の活動は、そのところにも書いてはありますが、重立ったものは、普段の仲人活動でございます。婚活パーティーであったり、セミナー等はこちらのほうでその都度ご案内をし、出席を要請して、都合がつけば出ていただくような形をとってございます。</p> <p>それから、地域おこし協力隊の関係であります。平野議員おっしゃるとおり、計画では3名であります。地方創生の計画では3名ということで、平成31年度までの中で3名を採用しておきたいというものであります。今年度1名を達成しました。</p> <p>今後の動きであります、関係課等と2人目、3人目ということでいろいろ調整をしている段階であります。来年度の、あくまでもまだこれは予定であります、まちづくり防災課のほうと地域振興支援のところ、2人目の地域おこし協力隊の任用を今調整している段階であります。調整等がうまくいきましたら、設置する方向で募集、それから関係予算の措置等、これから詰めていくことになると思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、私のほうから、空き家の関係についてご説明したいと思います。</p> <p>まず、最初の空き家の状況ということで、27年度調査した結果、403件あったということで、それ以降の調査状況ということだったのですが、こちらのほうに問い合わせはあるのですけれども、そちらのシステムに今登録されているのですが、その登録へは実際行ってない状況でございました。</p> <p>今後、次年度から空き家等対策計画に基づいて事業を行っていくのですが、その中で空き家の調査ということで、日常的な調査とか、定期的な調査という項目があります。日常的な調査は、町民からの通報、あるいは町内会からの通報があった場合に、こちらのほうで実態調査を行ったりですとか、あるいは定期的な調査</p>
--	---	---

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>ということで、行政推進会議とかいろんな会議の中で、そういったものを呼びかけて、こちらのほうに情報提供いただくというような形を考えておりましたので、次年度以降、そういう形で空き家の状況の把握について行っていきたいと思っております。</p> <p>続きまして、古い空き家、そちらの管理、状況は容易じゃないということで、その辺、どのように対応していくかというふうな話だと思います。空き家計画の中に、一番最初、空き家の要望ということで、空き家問題に関してホームページとか広報、あるいは相続とか、そういったものを広報していくというのがあります。</p> <p>それで要望がされないで、さらに管理が行き届かないというふうなことで進んでいった場合に、次は適正管理という項目がありまして、実際に適正管理する前に、所有者の把握ですとか、いろんなのがあると思います。所有者を把握した上で、所有者に対して適正管理を呼びかけるということで、これは調査で所有者が判明した場合、判明しない場合にも、空き家特捜部の中には、例えば固定資産税の内部利用とか、そういうのはできるとなっていますので、そういったものを用いながら、振るい分けの調査を行っていくと。</p> <p>あとは、適正管理を呼びかけると。そして、適正管理の中で、先ほどお話しした空き家バンクとか、あるいはいろんなものがあります。それは計画に基づいていきます。最後の最後で、どうしても住民に被害を起こすとか、衛生上危険だとなった場合に、除却ということで、原則は本人負担なのですがけれども、本人負担で空き家を撤去してもらおうということになります。本人が不明とか死亡したとか、いろんな問題が発生した場合は代執行というものもありますけれども、それは最終、最後の手続という形になっていきます。</p> <p>以上です。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>5ページの6の(1)のおいらせ町販路拡大事業についての部分、お答えいたします。</p> <p>まず、どのような品目をPRしていくのかということになりま</p>
-----------	--	---

		<p>すと、1番と2番は主に海外ですので、1番がASEAN、いわゆる東南アジア諸国、2番は全世界対象のそういう物産フェア等に、主にジェトロさんとか、日本貿易機構とかが主催する海外販路向けの海外での物産フェア等があるのですが、そちらに派遣する部分については、やはり大きい加工業、製造業の業者さんの産物品ですね。現在は、誰々が行っているかという、野菜の農産物の加工業をやっているところとか、日本酒の酒造メーカーさんが、これまでは参加してきましたが、参加対象については、工業製品等であれば全て対象にはなっておりますが、自己負担等が、補助が我々の事業で2分の1あるのですが、自己負担も2分の1あるものですから、そういう2分の1では二の足を踏むのか、財源がないのかわかりませんが、そちらの会社さんのほうで参加の意欲は引き出して、宣伝PRはしております。</p> <p>3番目のうまい森青いもりフェアについては、これは青森市で毎年季節ごとに、四季を通じて4回ぐらいそれぞれ開催しているのですが、こちらは上十三の圏域のほうで、上十三地域はある程度、春に出ましようとか、秋に出ましようとかというのを申し合わせした上で、年1回程度参加しております、これはおいらせブランド推進協議会というものがあるのですが、そちらで認定している商品を対象にして参加させております。</p> <p>あと、4番のスーパーマーケット・トレードショーにつきましては、主に東京のほうの大きな展示場等で行われている物産フェアと、あと農産物等も含めた地場産品のマッチング支援ということで、PRと、それから商談会を兼ねたショーになりますが、こちら自己負担がそれぞれ発生してきますので、やはり大きい会社組織の工業製品、加工会社等が中心になるかと思っておりますので、そちらの製品という形になって、現在のところは1番、2番と同じく、農産物の加工会社と日本酒の酒造メーカー等がこれまで参加しております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>6番議員。</p> <p>結婚支援員の委嘱の件ですけれども、これについては、仲人活動を実施してやってもらっているというふうなことですけれど</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	

も、今の世代と、その仲人支援員はなかなか容易でないんじゃないかというふうに私は感じております。というのは、適齢期になっても、親もそうですけれども、結婚式をやらなくてもいいとか、本人も金がかかるからやらないとか、そういうふうな思いの若い人が結構おります。実際に私も、少子化になって、逆に親が一生懸命その子供のために結婚式を挙げてやろうとか、そういうふうな思いが強くなるのかなと思ったら、案外そうでもない親が多いなというふうなのを感じております。

ですから、こういうふうな意味では、結婚支援員というのも、形式的な形に終わってしまうんじゃないかと。もっとこう、内容を変えたら、この結婚パーティー、セミナーだけの参加じゃなくて、もっと地域を掘り起こして、やはりこういうふうな人方が対象になっている、適齢期になっている親の意見を聞いたり、そういうふうな形で紹介をしていくとか、システムを少し見直しをしてみたいかなと思っておりますので、ひとつこの辺、もう1回、課としての思いを聞かせていただきたいと思います。

それから、地域おこし協力隊については、私は非常にこの地域振興支援なんて、こう言葉で言っていますけれども、じゃあ具体的に何をやらせるのかというふうなのが全然見えていないわけで、私は町をこういうふうな形に変えていくんだとか、町が、おいらせ町がこういうふうな形で今人材を求めていますよとか、そういうふうなアピールするものが見えなければ、これまでも全然その取り組みの成果というのが出てきていないわけですから、この辺、何を地域支援というのうたっていくのか。ここをもう1回説明いただきたいと思います。

それから、空き家のほうですけれども、今課長から説明を聞いて、県の空き家相談員の設置とかさまざま、県も対策に取り組んでおりますけれども、住めるような空き家だとまだいいのですけれども、ほとんどがもう高齢者になって息子が帰ってこない、跡継ぎがない、そういうふうな方々のところについては、空き家の効果的な活用を図るには、資金がかかり過ぎなんです。改造したり、トイレの改修、ライフラインをちゃんとするための条件整備というのは簡単にはできないわけで、やはりそうなりますと、私のほうの町内会もそうですが、どういうふうな形で管理をして、誰がどういうふうな形で後処理をするのかというふうなのが



<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>なかなかつかめていないわけで、私は、こういうような登録制度もそうですけれども、そういうふうなものを誰がどういふふうな形で後処理、あと何年したらどういふふうな形で改善されるのかというふうなのを、町がきちっと把握すべきだと思うのですけれども、まず相談員とかそういうようなのよりも、私はまず現状把握をきちっとして、それでさっき言ったように、その相続する、ない、ある、そういうふうなものをやりながら、固定資産税とかそういうふうなものに対するいろんな対応も必要になってくると思いますし、ただ活用したって、納める人がなければ滞納になって、それが膨らむわけですから、いろんなこの制度の見直しというのが必要じゃないでしょうか。ここをひとつ見直しをお聞きしたいと思います</p> <p>それから、先ほどの31年度の新たな取り組みの中でのその販路拡大については、当町ではこれ、これ、これというふうな品目が出てこなかったのですけれども、①の海外関係では、黒ニンニクとか桃川とかというふうなもの以外に、大きい製造業の部分の業種というのは、日本ハムとか、そういうふうなものがあると思うのですけれども、それらの販路というのは、やはり先ほど課長が言ったように、半分の補助金があって、自社が半分負担をするというふうなことになりますと、海外ですと、相当の金額がかさんでくると思うのですけれども、これらについて、町独自でもじゃあ支援をしようとか、そういうふうな考え方がないのかを、もう1点お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>2点ほどお答えいたします。</p> <p>まず、結婚支援員のところであります。結婚のことにつきましては、社会環境等も非常に変化しております、なかなか難しいところがあります。実は、今回の広報にも載せておりますが、3月、今月の20日、みなくる館のほうで、親御さん等々を対象にして、「子供の結婚を願う親へのアドバイス」というふうに題しまして、アドバイザーからの講演会等を設ける企画もしてございます。</p> <p>それから、先ほど平野議員のほうからいいご提案、ご提言をい</p>
-----------	---------------------------------------	--

		<p>いただきました。これまで結婚支援員の方たちが一堂に会して意見交換する場とかもありませんでしたので、今後そういったことを設けながら、どういったら結婚に結びつけることができるかどうか、そういったものをちょっと話し合ってみたい、そういった機会も設けていきたいと思っております。先ほど平野議員からいただきました提案等もその中でちょっと織り交ぜながら、意見交換をしてみたいと思っております。</p> <p>それから、2つ目、地域おこし協力隊の関係であります。2人目、地域振興支援という形で今、担当課と協議を進めているところであります。地域振興支援といっても、一言でいいましても、かなり間口が広いものがありますが、一応内容としましては、地域運営組織をもっとふやして、町内会なり自治会活動のほうを活性化していきたい、そういったものを中心に今考えているところであります。具体的なことは今、担当課と詰めているところでもありますので、今この場で明確なことは答弁できませんので、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、空き家の件について答弁いたします。</p> <p>平野議員の危惧されている点ですけれども、まず空き家に関して、要は高齢化のひとり世帯ですとか、あるいは相続されない方とかいろんな、さまざまな状況、いろんな境遇の方がいらっしゃって、そういった方にどのように対応していくかというふうな話だと思われま。</p> <p>先ほどの説明、私の説明したもの以外に、空き家等予備軍の把握、予防措置というのが計画の中にありまして、それは町内会からの、例えば広報配布とかいろんな、町内会で各世帯を見回りする機会があると思うのですが、その際には単身高齢者、そういった方は将来的に空き家等になる可能性のある建物とか、そういった方を把握した上で、その所有者に、いろんな相談先があります。固定資産税とか相続とか、あといろんな全般に関しての相談とか、いろいろありますので、まずそういう相談先をお知らせして対応していただくとか、そういった意味での情報提供の窓口を町</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>のほうで構築するというふうなことが、まず1点ございます。</p> <p>そういった、第一義的には空き家というのは所有者のほうで管理するというのが法律でも定められておまして、所有者が管理できない場合は町のほうでという、地域に一番近い町のほうでと、これも法律で定められておりますので、それにのっとってやるのですけれども、どうしても難しいとなった場合、遠方の方であれば空き家代行サービスとかいろいろあるのですけれども、地域の方であれば、やはり町のほうでそういった相談先、紹介するのと、あとはこちらのほうで固定資産税とかいろいろな問題があれば、包括的に相談体制を組んで対応していくという形で考えております。</p> <p>固定資産税も、例えば払えないとなったときに、当然家を壊せば固定資産税が上がるというのはこの間、土地の固定資産税が上がるという話をしていましたけれども、それに対しても、どういう形になるかわかりませんが、助成制度になるかわかりませんが、そういうのも今後、空き家計画の中で進めていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>5ページの6の(1)の件ですけれども、まずその工業団地と誘致企業等でも製品があるのではないかとということですが、お声はかけているのですが、主に誘致企業の場合は、仮に本社が当町にあったとしても、実際はグループ本社というのが別にあって、大きい食肉加工さんであれば東京等に本社があるので、そちらのほうで代表商品という形で大きな部分では東京からの出品という形で出ているかと把握しております。</p> <p>独自の支援というか、町だけの助成ということでいきますと、これまでは町単独で助成してきたのが、3番、4番なのですけれども、こちらを県補助には載せるのですが、県補助が実際3分の2入りまして、3分の1は町の単独予算になりますので、そちらの部分の助成になります。</p> <p>あと、大きい工場さん等であれば、それなりの出品があっても</p>

	<p>西館議長 (議員席) 西館議長</p>	<p>捻出できるかと思うのですが、小さい特産品的なブランド品の認定になっているところにつきましては、町のおいらせブランド推進協議会のほうに町が間接補助しまして、そちらのほうで販路拡大とか商品開発に向けた、出向く際の旅費の助成等はしておりますので、していないわけではないということでご了承いただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>次に、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更について、当局の説明を求めます。(「議長、これはずっと最後までやるのですか。休憩をとらないで最後までやるのか。最終日でもいいと思いますけれども、これは私の考えです。その辺議長諮っては」の声あり) 私としては、休憩をとらないで、もう少しだからやろうかなというふうに思いましたが、ほかにご意見ありましたら、今松林議員の動議というか、そういうふうなことでいったほうがいいのか、ほかに。(「続行してください」の声あり)</p> <p>じゃあ大変あれですけども、議長判断で続行させてください。いろいろそれぞれあるかと思いますが、続行したいと思いますので。</p> <p>それでは、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更について、当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更について、ご説明申し上げます。資料No.2をご用意ください。</p> <p>1の趣旨であります。八戸圏域の取り組みにつきましては、定住自立圏構想から現在の連携中枢都市圏に移行し2年が経過しようとしております。そして、その事業などは八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンに定め取り組んできておりますが、毎年度事業の見直しなどを行ってきており、このたび新たに追加したり再編を行う事業があることから、ビジョンの変更について報告するものであります。</p>
<p>行政報告</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	

	<p>なお、今回追加・再編する事業は、事業単位レベルの取り扱いとなるため、連携協約の変更を必要としない、いわゆる議決を要しないという取り扱いでありますことを申し添えます。</p> <p>2つ目、追加予定事業及び再編事業であります。</p> <p>(1) 追加予定事業の概要であります。表に記載のとおり、①知的財産権対策支援事業、②はちのへ医療・介護連携マップ管理運営事業、③スポーツ大使派遣事業の3事業を追加するものであり、事業概要は記載のとおりであります。</p> <p>次に、(2) 連携事業の再編であります。現在の八戸圏域公共交通計画推進事業について、交流人口の取り組みに関する要素が出てきましたので、2つに再編し、八戸圏域公共交通計画推進事業と、公共交通による交流促進事業に分けるものであります。</p> <p>2ページ、3、今後の予定であります。</p> <p>3月下旬に圏域内全ての市町村において議会への報告が終わりましたら、八戸市では7町村から同意を得た上で、連携中枢都市圏ビジョンの変更を行います。4月以降はこれまで同様、8市町村長会議、企画担当課長会議、担当者によるワーキンググループ会議やビジョン懇談会を開催してまいります。</p> <p>また、議員連盟と実施してきている連携中枢都市圏の形成に関する講演会ではありますが、来年度は田子町、新郷村で開催する予定となっております。</p> <p>最後になります。3ページから4ページ、連携事業の一覧であります。事業の追加、再編を含めた平成31年度からの連携事業について一覧にまとめたものであります。</p> <p>4ページの右下に記載しておりますが、連携する事業は現行の76事業に新規追加3、再編による追加1、計4事業を加え、80事業となります。なお、ビジョンの変更手続きが終了いたしましたら、変更後のビジョンを冊子として各議員にお配りすることを申し添えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。</p> <p>1番、澤上 勝議員。</p>
--	---

西館議長

<p>質疑</p>	<p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>追加の事業の中でお聞きをしますけれども、八戸の医療の関係ですけれども、例えば今、我々が市外ですから、八戸の病院に入院すると市民の方より高くとられるんですよ。これは当然といえば当然かもしれませんが、ただ、八戸中樞圏連携をしているということは、これからその辺を見直すという前提のもとに、多分こういう連携やっているとと思うんですよ。その辺の見通しを若干あったら聞かせてほしい。</p> <p>それから、あと3のスポーツ大使派遣事業でありますけれども、八戸市のスポーツ大使というのは、どれだけの、どういう肩書のある人があるのか、もし今の時点でわかったら、簡単でいいです、後でもいいです。</p> <p>あと、交通機関のやつ、なぜ2つに分けたのか、その辺を教えてくださいいただければと思います。</p> <p>あと、31年度のこの別紙の資料があるわけですが、これの総予算は幾らで、補助金を幾らもらっているのか。その内訳を教えてくださいいただければと。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  社会教育・体育課長 (田中貴重君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、澤上議員の2点目の質問にまず最初にお答えをいたします。</p> <p>スポーツ大使、どういうふうな肩書の方かというふうなことでございますけれども、八戸市のスポーツ大使は、青森ワッツ、東北フリーブレイズ、ヴァンラーレ八戸の3団体のスポーツ団体のことを指しまして、その方が圏域内の学校に出向いて教室やセミナーを開催するというふうなことであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>澤上 勝議員にお答えいたします。</p> <p>八戸市民のほう安くて、市外のほうが高いという話は、分娩費のほう確かに市民のほう安くて、市民以外は高くなっているという部分で、医療費自体については共通ですので、その点は</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>同じだと思います。</p> <p>以上になります。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。2点ほどです。公共交通計画の関係、それから予算の関係であります。</p> <p>公共交通計画の関連につきましては、現在、八戸圏域のほうで公共交通網形成計画なるものをつくってございます。そちらの整合性を図る中で、今再編するもう一つのほう、交流部門がややこう、ニュアンスとして合わない部分があります。さらには、内容そのものも、資料にも記載しておりますが、圏域内での日帰り路線バスパックの商品化による交流人口の拡大を図るということで、どちらかといいますと、交流のところはメインとなっておりますので、計画の推進のほうと分けて、あえて八戸圏域公共交通計画の推進事業と、それから公共交通による交流促進事業ということで、交流部分を特化して分けるという趣旨でございます。</p> <p>それから、予算の関係であります。実は80事業載せてございます。こちらのほうは、内容としましては八戸市が全て負担するものもあれば、連携する町村がそれぞれ実績に応じて負担するものもあつたりという形で、一律全体で幾らというところまで出すのはなかなか難しいところがあります。個別の事業によって八戸市負担、繰り返しますが、八戸市負担、それから実績に応じて町村負担というものもありますので、全て合わせて幾らというところまでは積み上げることがちょっと不可能でありますので、ご了承ください。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番議員。</p> <p>私の舌足らずの部分があったのを反省しながら、病院の件について、入院すれば、市民の方と市外の方が多分2,000円ぐらい違うのです。私はもう2回ほど入院していますので、自分で肌で感じていますから、そういう不便を、今度は広域になったら、ある程度中枢圏都市の中で議論をされて、多分今、答弁できない</p>

		<p>ということは、そういう議論をしていないと思うし、そういう考え方がある人がないのかわかりませんが、その辺をやはり考える必要が私はあると思いますので、そうすることによって、中枢圏都市事業をやるのが、おいらせ町の町民にとっていいことだと私は思います。</p> <p>それから、今、交通機関のことについて今触れたわけですが、例えばこれからおいらせ町にとって、どの部分にプラスになるのか。もし具体的にあれば。</p> <p>それから、もう一つ、さっき予算の、これも私の舌足らずだと思うのですが、多分国の地方交付税をもらっているはずなのです。各市町村の持ち出しだけでないはずですから。その部分について、幾ら地方交付税をもらって、あと各市町村はそれなりに、もちろん八戸は多いですよ。ただ、ある人は、八戸だけこの連携事業をやってひとり勝ちしているのではないかという話もあるわけだ。ですから、その辺の中で、それから今聞くのは難しいかもしれないけれども、八十何ぼあって、おいらせ町にとって、どの部分でどうプラスになっているのか、もし簡単に言えたら、答えてくれれば。</p> <p>以上。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>何点か出ていました。もし答弁漏れ等がありましたら、ご指摘いただければと思っております。</p> <p>まず、公共交通の関係であります。おいらせ町にとって恩恵は何かあるかというお話がありました。今ちょうど資料1ページのところでいいますと、上の1ページの下の方、連携事業の再編の公共交通のところ記載されております。例えばでいいますと、1番目のポツの広域路線バス上下運賃対策を実施するというので、これは具体的にいいますと、十和田観光電鉄の路線バス、十和田を発車しまして八戸の市内まで行く路線バスがあります。これを通常の運賃で換算しますと、恐らく1,000円近くかかるものがありますが、これを圏域内ですと、上限運賃ということで、500円を上限に乗ることができます。よって、おいらせ町から八戸市内まで、ちょっと具体的な数字までは分か</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	



<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>りません、1,000円近くかかっていたものが500円で乗れる、そういった恩恵がございます。</p> <p>それから、今公共交通網計画なるものをつくっておりますので、その計画ができ上がりましたら、その計画に沿った圏域的な恩恵等もこれから出てくるものと思っております。</p> <p>それから、先ほど財政的なお話がありました。交付税、特別交付税の措置があります。連携中枢都市圏に掲載された事業を実施することによって、その負担を、八戸市の場合は中心市でありますので2億円を上限、周辺町村につきましては1,500万円、年間ですが、1,500万円を上限に充当することができます。</p> <p>ただ、おいらせ町の場合は、八戸圏域と上十三と2つの圏域に属しておりますので、両方合わせて1,500万円という、若干ほかのほうに比べると、そういった事情があります。</p> <p>それから、連携中枢都市圏、八戸圏域のほうに参画したおいらせ町として何かメリットがあるのか、例えばこの事業の中で何かあるのかというお話をいたしました。例えばでいいますと、これまで八戸市がやっていたものを周辺の圏域の町村でも取り組めるものが実際あります。例えばでいいますと、ドクターカーであったり、ドクターヘリであったり、それから地震とか、あと災害、火災とか、携帯とかスマートフォンのほうに通知する安心安全ほっとスルメール、そういったものを活用できたりとか、それなりの恩恵があるものと考えてございます。</p> <p>以上です。（「お昼にしる。暫時休憩だ。あと3本もある」の声あり）</p>
	<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>1番議員が要求していますので、答弁してください。 介護福祉課長。</p> <p>病院の件ではございませんけれども、はちのへ医療・介護連携マップ管理事業ということで、もともとこの連携事業というのが、介護サービスを利用している方が入院または退院する際に、医療機関、それから介護事業所が連携をとって、利用者の利便性を向上させるということでの事業であります。それに伴って今回はマップをつくるということですので、議員がおっしゃるその金額の差額とか、そういうことではない事業であるということをご</p>

	<p>西館議長</p>	<p>了承いただきたいと思います。（「議長さん、答弁漏れは質問になるのかな」の声あり）</p> <p>答弁漏れあったら指摘してください。（「地方交付税は何ほか」の声あり）</p> <p>確かに地方交付税の額等についても言及がありましたので、答えられたら答える、答えられなかったら答えられないということで、答弁してください。（「総額10億円、8億円地方交付税となっているはずだ」の声あり）</p> <p>わかりました。そうしたら、1番、澤上議員、次の本会議での、補正予算のところでは求めたらどうですか。（「いや、きょうやっているのに補正予算で」の声あり）今答えられないというふうなことだから。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>財政の関係、交付税の関係ですが、先ほども答弁いたしましたとおり、地方交付税の中の特別交付税の毎年の措置がございまず。先ほども言いましたが、八戸市の場合は連携中枢都市、中心市でありますので2億円、年間2億円が上限で、関係町村については年間上限が1,500万円であります。いろんな事業を実施していく中で、その必要となる経費を特別交付税のほうに対象として県、国のほうに上げると、その分が財源として後から交付されるというものでございます。（「だから現実何ぼだのよ」の声あり）</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>答弁は答弁で終わったら、3回目まだありますから、3回目でも聞いてください。（「答弁になっていないから言ってらの」の声あり）</p> <p>実際どれぐらい使っているというお話であります、八戸市の場合はこちらのほうで承知してございません。おいらせ町の場合は、正確な数字までは今ここにデータ、資料を持ちそろえておりませんので、幾らまでというのはこの場でお答えできませんが、来週以降の本会議等の中で後刻報告でご了解願いたいと思いま</p>

		す。
	西館議長	1 番議員、よろしいですか。 暫時休憩します。  (休憩 午後 0 時 3 5 分)
	西館議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (再開 午後 0 時 3 7 分)
	西館議長	質疑ないようですので、なしと認め、本件に対する質疑を終わります。  それでは、皆さんにお諮りいたします。  日程第 7 については、5 つの案件含めて日程第 7 ということで、これを後でということでここで切り離すわけにはいきません。したがって、もう一回 1 5 分間の休憩をとって、これを、後の 3 件についてきょうじゅうにやるか、もちろんきょうじゅうにやるんだけれども、1 5 分でなく正式に 1 時間ちよつとの休憩をとりますか、どちらがよろしいですか。皆さんにご意見ありましたら。  田中正一議員。
	5 番 (田中正一君)	昼食をとってからやってください。
	西館議長	それでは、今話あったように、昼食をとってからまた再開したいと思いますので、ここで 2 時まで休憩いたします。  (休憩 午後 0 時 3 8 分)
	西館議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (再開 午後 1 時 5 8 分)
	西館議長	ここで、企画財政課長より、1 番澤上 勝議員からの質疑について答弁漏れがあり答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。  企画財政課長。
当局の説明	企画財政課長 (成田光寿君)	それでは、議長のお許しをいただきまして発言いたします。  先ほど行政報告の 2 番目、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更の中で、1 番澤上議員から広域連携の財政措置のところご質問がありました。後刻報告としていたものを今調べて確認いたし



	<p>西館議長</p>	<p>①から④まで主に4項目の修正を行っております。</p> <p>1点目が、国、県のガイドラインの修正を町防災計画に反映させました。これにつきましては、平成29年度の青森県地域防災計画の修正、平成30年度の青森県市町村防災計画修正の手引きの公表に伴うものです。</p> <p>2点目の、新年度の機構改革の反映については、政策推進課や財政管財課の新設、分庁サービス課の廃止など、平成31年4月からの新体制スタートに伴うものです。</p> <p>3点目の、新たな避難施設等の追加については、明神山防災タワー、松原地区避難階段、津波監視カメラ、津波避難誘導標識、百石道路避難階段等を避難施設等として計画に反映させたものです。</p> <p>4点目の、資料編等の修正については、新たな災害協定等を追加したもので、ことしに入り去る4月30日にみちのくコカ・コーラボトリング株式会社、株式会社マエダ、2月25日には青森県民生活協同組合と、2月27日にはNPO法人コメリ災害対策センターと災害協定を締結しております。災害協定を締結することで、当町で地震などによる大規模な災害が発生した場合、企業が保有する飲料や生活物資の供給を要請できることとなります。</p> <p>なお、計画の修正案については、昨年12月20日開催の防災会議において承認されております。</p> <p>最後に、資料の下段、おいらせ町災害時業務継続計画の策定についてです。</p> <p>業務継続計画とは、町が大規模な災害により職員や庁舎等が被災した場合、人、物、情報等、利用できる資源に制約がある状況下において適切な業務を行うことを目的とした計画として策定したものです。町内の行政経営幹事会、行政経営本部会議、政策会議等で協議された計画について、昨年12月20日の防災会議において報告がなされ、8月定例庁議において承認がなされております。さらに、先般2月14日には、町職員52名が参加、関係機関と連携し、災害時における図上訓練を実施し、災害対策本部における流れや対応方針を確認しております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>説明が終わりました。</p>
--	-------------	--

<p>質疑</p>	<p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>1 番澤上 勝議員。</p> <p>簡単に質問しますけれども、③新たな避難施設等の追加であるんですけども、多分これはできてからもう何年もたっているはずなんですけれども、今まで追加しなかった理由があるのか。その辺の内容。</p> <p>それから④、これは新聞等で何回も私も見えていますけれども、実質この方々は、ありがたいと思うんですけども、実質災害が起きたとき、売るのを売らないでこっちに提供してくれるという、その辺の中身はどうなっているんですか。</p> <p>その2点だけ。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず1点目の避難施設の追加ということで、おっしゃるとおり明神山防災タワー等、平成27年度に完成しておりまして、本来であれば平成28年度の修正ということになったんですけども、実は修正しなかった理由というのは、この防災計画というのがいろいろな避難施設なりあるいは国、県のガイドラインというふうないろいろなものが、通知があったときに修正するというようなことで、特に毎年ということではなくて、その都度修正するというようになっておりまして、そのときは、特段理由はないんですけども、平成29年度、30年度っていう、今の例えばこの政策体制が変わるとか、あるいはいろいろな災害協定が、そういうのをまとめて今回修正したということで、特段理由はないということでご理解いただければと思います。</p> <p>あともう一つ、災害協定に関してですけれども、これは業者からすれば売り上げ優先ということで、当然売り上げ、当然消費者を優先するのは当然だと思いますけれども、災害があった際には当然のことながらいろいろな方が、物資の不足ですとかさまざまなかたちで問題が発生するというのがあるかと思ひまして、その際に業者のほうでは、町のほうで依頼するんですけども、そういう災害の協定に基づいて物資なりの提供を依頼するというふう</p>

		<p>なことで、そちらを優先するという形で今回はお願い、依頼したものでございます。</p> <p>失礼しました。その物資の提供については基本的に有償ということで、町のほうでそういう資材の分は支払いするという形になっていましたけれども、ただし業者のほうで社会貢献上必要があった場合は無償でというふうな、そういう形の協定となっております。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番議員。</p>
質疑	<p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>もう一度最後のやつを確認するんですけども、消費者を優先しないでこの災害に遭ったお客さんを優先して、有償でも無料でもいいけれども、順位は1位だという確認でいいわけですね。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>そういう協定で締結しております。災害の際はあくまでも被災した方を優先してということで締結したということになっております。</p> <p>以上です。</p>
当局の説明	<p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に関する質疑を終わります。</p> <p>次に、町国民健康保険財政状況の試算（見通し）について、当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>それでは、町国民健康保険財政状況の試算（見通し）についてご説明申し上げます。</p> <p>資料のナンバー4をご用意ください。</p> <p>昨年の9月定例会決算特別委員会の平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定において、国民健康保険税の収納率が何パーセントまで下がれば税率を引き上げなければ</p>

	<p>ばならないのかとの趣旨のご質問に対し、シミュレーションをして後日報告する旨の答弁をしておりました。</p> <p>このたび、昨年11月に公表された平成31年度国保事業費納付金の仮算定結果をベースに試算を行いましたので、その結果と見通しについてご報告するものであります。</p> <p>1の趣旨であります。平成30年4月から国民健康保険制度が広域化され、県全体の医療費を全市町村が支え合う仕組みとなりました。簡単に申しますと、必要な医療費は県から全額交付されることとなり、そのかわりに市町村は県に納付金を納めるという仕組みとなりました。</p> <p>この納付金がどのように決まるかと申しますと、県で翌年度の県全体の医療費総額を見込み、県全体の納付金総額を算定します。これを市町村ごとの被保険者数や世帯数、医療費水準、所得水準等を反映させて算定しております。市町村は、県が定めた納付金を納めるために、県から示された標準保険料率を参考にして町の国保の税率を決定し、賦課徴収を行うという仕組みとなりました。</p> <p>これを踏まえまして試算をいたしました。結論から申し上げますと、ご質問の徴収率の減が与える影響もさることながら、広域化による制度改正に伴う影響を受け、現状の保険料率では、収納率を維持しても平成31年度以降基金繰入で対応する必要があるとの見通しとなりました。</p> <p>2、現行制度で試算する上での前提条件です。</p> <p>まず、(1)おいらせ町の状況でございますが、①被保険者数が年々減少しております。直近10年の平均で年約4%の減となっております。</p> <p>②高齢化や医療の高度化により、1人当たりの給付費が伸び続けております。同様に、年平均約4%の増となっております。</p> <p>③広域化に伴い、県全体で医療費を支える仕組みとなったため、所得水準の高い当町の納付金負担が高くなり、税収不足を加速させております。</p> <p>④国保税は平成22年度の引き上げ以来改定しておらず、見直す時期が到来しているのではないかと考えております。</p> <p>6ページをごらんください。一番裏面になります。</p> <p>文字が小さくて申しわけありません。この図は各市町村の所得</p>
--	--



水準と医療費指数の分布をあらわしたものです。縦軸が所得水準で、上に行くほど所得が高くなります。横軸が医療費指数で、右に行くほど医療費が高くなります。おいらせ町は、枠で囲んでおりますけれども、左上中ほどのあたりに位置しており、所得水準は他市町村よりは高く、医療費指数は低いということがわかります。

次に、5ページをごらんください。

この表は、各市町村の保険税率の引き上げ状況を示したものです。

表の真ん中ぐらいに直近の引き上げ年度が書かれております。その右隣が平成30年度でございますけれども、平成29年度、30年度で引き上げた市町村は11ございます。一方で、引き下げた市町村も4ございます。これはいずれも広域化の影響ではないかと推測されます。

1ページにお戻りください。

(2) 必要保険料総額の試算条件ですが、①昨年11月に県から公表された平成31年度の国保事業費納付金仮算定結果を基準といたしました。

②被保険者数は毎年5%減少するものと仮定し、退職被保険者も含むものといたしました。

③納付金は毎年4.2%増加するものと仮定いたしました。

次に、(3) 実際の収入見込みの試算条件といたしましては、

①1人当たり保険税額を一律10万767円と仮定しました。

②保険料軽減分繰入額を一律9,000万円と仮定しており、これは国の制度により税が軽減され、町の保険税収入が減ったことに対する補填分ということで、税収の一部として算入しています。

3、国保事業基金の見通しですが、先ほどの前提条件に基づいて、今後国保の基金残高がどのくらい減っていくかを試算いたしました。

4ページをごらんください。

この表は、3つの収納率を設定し、その変化による決算収支、右側のH列と基金残高、その右のI列を推計したものであります。H列がマイナス表示となっている場合は基金繰入が必要であることをあらわし、I列がマイナス表示となっている場合は基金

が枯渇したことをあらわしています。

中段の表をごらんください。

こちらが収納率92%で、現状に近いものとなります。こちらの推計では、平成31年度から基金繰入が必要となり、平成34年度には基金残高がマイナスとなる見通しです。

その上の表をごらんください。

収納率が95%まで上昇した場合の試算です。基金繰入が平成32年度からになるものの、平成34年度には基金残高がマイナスとなる見通しです。

一番下の表をごらんください。

逆に、収納率が80%まで低下した場合の試算です。平成33年度で基金残高が大幅マイナスとなる見通しとなっています。

この結果、収納率の維持向上は大変重要であることを示しつつも、収納率が1%上昇しても約500万円の増にとどまることから、収納率向上のみでは抜本的解消、根本的解消ができないという判断に至っております。

ここで、参考に、平成29年度までの制度による試算結果をご説明いたします。

3ページをごらんください。

これまで国保は市町村ごとに運営され、それぞれの市町村ごとに保険給付費を支払う仕組みでした。国保財政は、国保税の収納率の増や保険給付費の抑制に大きく影響されてまいりました。こちらの表は平成29年度までの広域化前の条件により財政推計したもので、平成29年度までは実績を、平成30年度以降は推計を載せております。推計では、被保険者数は毎年5%の減、1人当たりの保険給付費は毎年4.2%の増、1人当たりの国保税等を9万円としております。決算収支の差し引きは右側のI列とJ列を足したものであり、こちらがマイナスとなった場合は基金繰入で対応することになります。一番右のK列は基金残高をあらわしており、マイナス表記の場合は基金が枯渇したことをあらわしています。

この広域化前の推計でも平成30年度は黒字となる見込みがありますが、平成31年度以降はやはりマイナス収支となる見込みで、基金繰入で対応せざるを得ません。しかし、平成35年度までは基金がもつのではないかと推計となっております。

		<p>再び2ページをごらんください。</p> <p>4、今後国保財政の見通しを検討していく上での基本的な方針といたしまして、(1) 納税者へ還元するため、基金残高があるうちは基金繰入で対応する。(2) 基金保有額は、不測の事態に備え、これまでどおり給付費の5%以上を目指すということといたします。</p> <p>最後に、5、結論であります、(1) 現状の収納率を維持しても、あるいは95%まで引き上げても平成34年度中に基金が枯渇する見通しであること。(2) これを踏まえ、平成33年度までには税率の引き上げが必要であること。(3) 税率引き上げ等の具体的内容、税率賦課方式、時期、激変緩和措置については平成31年度に検討する必要があることという結論に至りました。</p> <p>なお、この試算はあくまでも現段階のものであり、今後の医療給付費や所得の状況、また国の制度によって変動するものがあります。仮定値も多いことから、適宜見直しや精査が必要だと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>質疑を受けます。質疑ありませんか。</p> <p>1番澤上 勝議員。</p> <p>今るる説明したわけでありましてけれども、簡単にわかるものは私はないと思っています。</p> <p>ただ、この広域化というのは、力のないところを力のあるところが助ける仕組みではないかという私の、聞いている中で、そういう中でおいらせ町は逆に不利になっていくような気がするんですけども、その辺の考え方、もう少し具体的にわかりやすく、素人が聞いてもわかるように説明をしていただければと思います。</p> <p>それから、この3ページの表、私さっきちらっと見たんですけども、被保険者がおいらせ町は減っていくとなっているでしょう。失礼ながら、人口は減っていない中で減っていくという予測を立てているのはなぜなのか。私は、考え方として、社会保険の</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>方がふえればこれが減るのはわかるけれども、それ以外だったら私は減らないと思うんです。その辺の考え方がどうなっているのか。ただ、あなたがつくったのではないからこれは答えられないかもしれないけれども。</p> <p>それから、あと実績の中で、基金残高等全く白紙の部分があるわけですが、これはないはずだと思うんですが、何かあってこういう作り方をしているのか、その辺答弁。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず1点目の、広域化によりおいらせ町が不利になったのではないかというご質問でございます。</p> <p>私の今の推計あるいはご説明でもそのように感じたかと思えます。これまでは町の国保事業は町の被保険者の国保税で支えていたということでありまして、広域化したことによりまして、青森県の保険事業を県内の加入者の国保税で支えるというような形態となったわけでございます。</p> <p>おいらせ町につきましては、先ほどの十字になった図といたしますか、6ページの図にもありまして、左上のあたりに位置している関係上、どちらかといえば支える側でございますけれども、いつ今度は支えられる側に回るかもしれないということもあるかもしれません。そういう意味では、社会保障の機能の一つに所得の再配分というのがございますけれども、そういうことで、ともに支え合うというような考え方でございますので、見た感じ不利になったようではありますけれども、お互いさまということに致し方ないのではないかとこのように思っております。</p> <p>それから、3ページの表の被保険者が減るのはなぜかというご質問でございましたが、これは少子高齢化の影響が一番でございます。75歳を過ぎますと国保から後期高齢者医療のほうに移っていく関係で、年齢がどんどん上がっていきますと後期高齢者のほうにどんどん移っていくと。少子化の影響で、今度は若い世代の方々の人口が減っているという関係で被保険者数が減っていくというふうなことで見込んでおります。</p> <p>あと、実績のところの基金残高が空欄になっているということ</p>
-----------	---------------------------------------	---

質疑	西館議長  1 番 (澤上 勝君)	<p>につきましては、大変申しわけございませんでした。余り意識せずに見ていましたが、確かに空欄になっていまして、大変申しわけございませんでした。こちらのミスで表に数字が載ってこなかったということで、大変申しわけなく思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>1 番議員。</p> <p>今苦しいながら課長が答弁をしましたがけれども。</p> <p>では、もう一つ確認したいのは、広域化が法律化されてなんかたやらなければならなかったのか、その辺の具体的な部分。</p> <p>それから、これは何のものでも今、おいらせ町の問題として、高齢化は確かに進んでいるけれども、全国から見ると若いほうなわけですよ。ですから、普通の公式は当てはまらないんですよ、これ。我が町では。きょう渡した国土利用計画もそうですけれども、やはり、それから町長が定住促進に力を入れて、給食の無料化はインパクトがあって、家が建ってきているんです。そういうのを加味した中で、こういうただのシミュレーションなのかもしれないけれども、おいらせ町には合わないシミュレーションをつくらせればだめだと思うんです。悪い声が末端まで聞こえていきますから。その辺の答弁をお願いします。</p>
答弁	西館議長  環境保健課長 (柏崎勝徳君)	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず1点目の、広域化は義務かというようなことでのご質問だったかと思いますが、全国一斉に広域化されておりますので、法律でそのように決まっているものでございます。</p> <p>あと、おいらせ町に関しては被保数が減っていくというシミュレーションが合わないのではないかというようなご質問でしたが、過去10年間の推移を見ながら5%の減というような数字をはじき出しております。ただ、子育てとかあるいは住みやすい町というような政策を打っておりますので、それがもしかしたらプラスに転じるのかもしれませんが、余り楽観視したような推計をすることもできませんので、過去の実績からの推計をその</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>まま載せて、その推計で計算をしているというようなことでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番議員。</p> <p>法律化されているということですから、これ国会で決めたから我々が言える筋合いではないけれども、あまり好ましくないと言うだけです。</p> <p>最後の推計の問題ですけれども、5%はここだけでよそのほうは10%とか20%のシミュレーションをつくっているという考え方でいいよね。その確認。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>大変申しわけありません。ほかの市町村のちょっと減少のシミュレーションというのは数字を確認したことがなかったのでもとも言えないんですけれども、ほかの市町村も減っていくというようなシミュレーションは出していると思います。ただ、何パーセントという数字はちょっと確認しておりません。申しわけありません。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 5 番 (川口弘治君)</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。15番川口弘治議員。</p> <p>お聞きします。</p> <p>国保税自体は県に納付するということですよ。町の決算で出てくる滞納の分、これは町のままなんですか。仕組みとしては、結局収納率がそんなに高くないというかなり厳しい状況に、たしか前に決算で出ていると思うんですが、そこがまず一つ。</p> <p>あと、この計算、保険税の納付の額と保険料が、実際にかかる、単純にこの2つの金額でのシミュレーションということになりますよね。その国保会計、特別会計で見ると、さまざまな事務経費ございますよね。町の財政が、会計の中で、そういう移管される事務経費等も減るといふ、そういうふうな、ちょっと細かい技</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>術的な話ですけれども、そういうものはあるのでしょうか。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>県に対する納付金につきましては、県でこの分を納めてくださという数字が示されてきます。それにあわせて標準保険料率というのも、おいらせ町ではこの分の保険料率で徴収すればその分賄えますというような、それもシミュレーション的なものを合わせて教えていただけるんですけども、それはもちろんそうなんですけど、その滞納でどれぐらい取れるかというのも加味した上で、その県から教えられる標準保険料率も参考にしつつ現年の税率を設定するということになっていくのかなというふうに思っています。それにつきましては、平成31年度、さまざまなシミュレーションをしながら、その税率の設定をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>また、国保会計に関する事務経費につきましては、一般会計のほうから事務費の繰り入れというのがありますので、事務費に関しては全額一般会計からの繰入金で対応しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (川口弘治君)</p>	<p>15番議員。</p> <p>要は、聞きたいのは、全体で、県が、国の制度でそういうふうになるといことであるんですけども、いろいろな町の会計ごとの財政とか、国保税も、税務課、滞納、要は町全体の会計には影響しますよね、当然。だから、保険税は税務課で徴収していますよね。国保の方は。それを町で一旦受けたものは、ただ県に納付するときはその標準というか比率で納付すればいいということっていうふうに思うんですけども。</p> <p>ただ、要は滞納、収納できない負のものというが残りますよね、決算として。それはそれぞれの自治体でそのまま、会計上の処理も含めてまだそのままそれ自体はそれで残るといことになるわけですね。そこのところ。</p>

答弁	西館議長  環境保健課長 (柏崎勝徳君)	環境保健課長。  お答えをします。 ご質問に趣旨にぴったりお答えできているかどうかちょっと自信はないんですけども、県のほうから例えば平成31年度にこの分の納付金を納めてくださいという数字が示されまして、それに合わせて本来であれば税金の率を合わせて、徴収して納付してやるということなんですけれども、今のところ平成22年度に設定した税率のまま平成33年度まではそのまま設定、平成32年度ですか、ずっといくんですけれども、それで納付金として税金で納められなかった分については基金の繰り入れをして、その納付金に見合う分を合わせて県のほうに納付するという事になっていきます。 滞納が出ればということでもありますけれども、その滞納も標準徴収率というのが大体90%ということで県のほうでも設定しておりますので、例えばおいらせ町は92%ぐらい取れるというふうに設定をすれば、その92%を取った分で県に納付できるような税率を設定するという事になっていきます。滞納した分についてはもちろん翌年度、翌々年度ということで、その滞納分の徴収ももちろん徴収率を上げていくということになります。 よろしいですか。
質疑	西館議長  15番 (川口弘治君)	15番議員。  昼食を食べた後なので、報告事項といえ、ちょっと質問をさせてもらって申しわけございません。 保険税率を最終的にはこういうふうにする、下げる、まず、事業、普通は考えるんです。事業全体の中で基金が枯渇するかそういうシミュレーションになっていると思うんです。でも、そのマイナスになるというシミュレーションの中身には、いろいろな例えば、保険料をいただく、保険税と保険料だけ、支払ったお金だけ。多分それだけのシミュレーションかと思うんですが。 でも、保険事業、国保、例えば町では国保会計というふうなそういう保険事業の中で、町とか県なんかもそうですが、それ以外



		<p>の事務経費とかさまざま細かい経費が加味されます。全体の事業としてマイナスが出ると。要は、入ってくる金が少ないからということもあって補填するのも枯渇しますというシミュレーションになるんですが、だからそれを県が一旦はそういうふうに広域で、国が指導で、そういった経費は町の国保会計の中でも吸い上げられるんですかっていうことです。</p> <p>そうすると、言っていることわかります。要は、町に、県が、逆に県が町を見るときに、その収納率だけでなくて比率がまた変わってくると思うんです。そここのところの計算式が、そこは残したままで、県だけがそこをかぶせるかっていうような、それだけでいくとその計算式はちょっとおかしいんじゃないですか。言っていることわかりますか。</p> <p>だから、収納だけをする、町は収納だけをしますって、けれども県のほうで計算されたものの比率にはいろいろなかかる経費も含めた事業費でかかってくると、私ちょっと計算間違っているかもしれないけれども、イメージ的には単純に二重経費かかっているような気がするんです。意味わかります。わからないですか。だから、そここのところがどうだっていう。決算で見ると滞納という負のものが出ますよね。その部分というのは町に残るわけでしょう。町に残るということは、その部分の財政的なもののいろいろな指標に影響してくるわけですね。わかります。そここのところはまだはっきりわからないわけですね。最後です。わかる、わからないはわかるところで答えてください。済みません。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>国保会計の中で必要な経費には、例えば人件費とか事務経費等もあります。それから、あと医療費の給付だけじゃなくて保険事業ということで、例えば健診に係るようなお金もございます。</p> <p>まず事務経費、人件費等の事務経費につきましては、町の一般会計のほうから事務費等の繰り入れということで、一般会計のほうで全額を見ています。あと、そのほかの保険事業、健診等の事業についても県の交付金等で賄っております。</p> <p>納付金につきましては、医療費、医療費の中にもさまざま療養</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>環境保健課長 (柏崎勝徳君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>費とかありますけれども、それらの部分について県に納付するというようなことですので、よろしいですか。申しわけありません。</p> <p>6番平野敏彦議員。</p> <p>6番平野です。</p> <p>今説明をいただきましたけれども、先般新聞に保険税の額がたしか載ってあって、私ちょっと目にしたんですけれども、この中で、広域化によって町のほうは保険税を県に納める、そしてまた徴収、そういうふうなのは町がすると、そういうふうな形で、今のままでいきますと、その22年度設定でいきますと、基金の取り崩しをして対応しなければならない、運営できないというようなこの説明ですけれども、この広域化にして、町のメリットというのは何だったのかと。</p> <p>私は、これを見ますと、6ページを見ても、おいらせ町は非常に健全な町の位置づけがされているわけで、この下のほうを見ますと、ほとんどは津軽地区の自治体が多いというような感じはします。このことは、一つにはこの自治体は保険税の率を、おいらせ町と比べて低い率で運営してきているのか。この中を見ますと、南部地区のほうは非常に経営的にうまくいっているのかという思いがあるんですけれども、この表の見方をもう一回ちょっと説明していただきたいと思います。</p> <p>それから、県はこの率を県一律には多分できないと思うんですけれども、いつの時期になったら平均的な率に、徴収率を、収納率を維持するために自治体の保険料率を、この幅を縮めていけるのか、見通し的に。これなんかを見ますと、今別とか風間浦とか、本当に小さいところというのはこの折から立ち直れるのかって私思いがあるんですけれども。</p> <p>この今別とかそういうふうなところと、六戸とかこの高いほうの率を、差をどの辺まで縮められるのか、この辺の見通しというのがわかったら聞かせていただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>環境保健課長</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p>



<p>当局の説明</p>	<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それでは、おいらせ町教育大綱の策定についてご説明いたします。</p> <p>資料ナンバー５をご用意ください。</p> <p>案件の概要ですが、現在のおいらせ町教育大綱の対象期間が平成30年度末で終了することに伴い、新たな教育大綱を策定したので報告するものです。</p> <p>まず、教育大綱策定の趣旨ですが、平成27年4月に改正施行された地方教育行政に係る法律において、各地方公共団体は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる教育大綱を定めることとされました。これを受けて当町では、平成28年1月にその対象期間を平成30年度末までとして町教育大綱を策定しております。</p> <p>次に、新たな町教育大綱策定の考え方として、教育大綱は先ほどの趣旨とあわせて、地域の実情に応じ、各地方公共団体で設置する総合教育会議において協議し、その地方公共団体の長が定めるとされています。一方で、現在策定している第2次おいらせ町総合計画も町の最上位計画として町政の基本的な方向、指針を示すものであり、町民アンケート調査や懇談会の実施、各種部会や委員会、審議会等による検討、審議などを経て策定されています。そして、教育大綱は教育の、総合計画は教育部門を含めた、それぞれ当町で最上位の計画あるいは基本方針等を示すものであり、その内容や施策、考え方等において意を同じくするものです。さらに、現在の町教育大綱も第1次おいらせ町総合計画と整合性を図り策定されております。</p> <p>これらのことから、今回新たに策定した教育大綱は、総合計画における教育関係の基本方針を踏襲することとして、おいらせ町総合教育会議において協議、調整されたものとなっています。また、教育大綱の計画期間ですが、総合計画の基本計画期間と同様に、平成31年度から5年間としています。</p> <p>別添の教育大綱、その3ページからが具体的な内容となっておりますが、基本方針、「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」から5つの施策、それらに係る現状と課題、主な取り組みなど、全て総合計画から落とし込んだものとなっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。</p>
--------------	-------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>以上で行政報告を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>質疑を受けます。質疑ありませんか。1 番澤上 勝議員。</p> <p>最後の一点。</p> <p>一般質問で細かいことは聞きますけれども、ここで若干聞きたいことというか考え方、大綱というか、町民プールは昨年オープンして、設備等入れて5億円。維持費で1, 200万円ぐらいかかっているわけですけれども、使う期間が45日ぐらいかと思えますけれども、それ以外の期間の利用について、考え方、研究、検討しているかと思えますけれども、その辺の見通しの考え方がありましたらご答弁していただきたい。その一点だけ。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>ちょっと行政報告と関連性が、外れるんですけども。いいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>じゃあ、教育長。</p> <p>非常にありがたく使わせていただいている町民プールですが、今のところシーズンオフのときのところはなかなか利用の仕方が難しく、なかなか具体的な検討のところまでいっていない状況であります。皆さんのいろいろな知恵を拝借しながら何とか有効に活用させていきたいという思いは持っておりますけれども、なかなか難しい状況もありますので、よろしくどうぞお願いします。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p> <p>西館議長</p>	<p>1 番議員。</p> <p>今議長から外れていると言ったから余り言いたくないんですけども、いろいろな人から、頭があるから、そのいろいろな角度で、今度いろいろな組織をするなりして検討して、ぜひともフル稼働するような考え方の中で進めていただければと要望しておきます。</p> <p>ほかにありませんか。</p>

	(議員席)	**なしの声**
	西館議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 これで、行政報告を終わります。
日程終了の告知	西館議長	本日の日程は全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	西館議長	議員各位に配付しています「会期及び審議予定表」のとおり、 11日月曜日は午前10時から本会議を開き、一般質問と議案審議を行います。
散会宣告	西館議長	本日は、これで散会いたします。  (散会時刻 午後 2時50分)
	事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。